

第2章 人口の地域分布

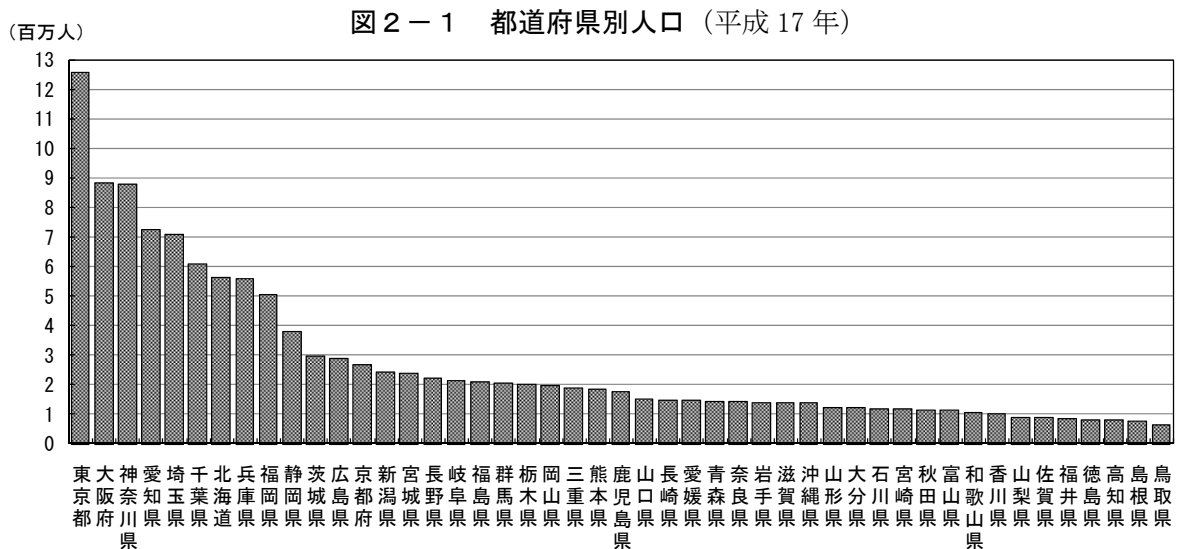
2-1 都道府県の人口

<都道府県別人口>

人口500万以上は9都道府県

平成17年の都道府県別人口をみると、東京都が1258万人と最も多く、次いで大阪府(882万人)、神奈川県(879万人)、愛知県(725万人)、埼玉県(705万人)、千葉県(606万人)、北海道(563万人)、兵庫県(559万人)、福岡県(505万人)と続き、これら9都道府県で500万人を超えている。これに次ぐ都道府県は、静岡県で300万人台、茨城県等10府県で200万人台、岡山県等20県で100万人台となっている。一方、人口100万未満は7県あり、鳥取県が61万人と最も少ない。

都道府県の人口規模による順位を平成12年と比べると、岐阜県が福島県を、三重県が熊本県を、石川県及び宮崎県が秋田県を、それぞれ上回っている。(図2-1、表2-1)



東京都、大阪府、愛知県とその周囲の府県で人口増加

都道府県別の人口を平成12年と比べると、東京都(51万人増)、神奈川県(30万人増)、愛知県(21万人増)など15都府県で増加し、北海道(6万人減)など32道県で減少している。

人口が増加した15都府県をみると、主に東京都、大阪府、愛知県とその周囲の府県となっている。(図2-2、表2-2)

表2-1 人口の推移—都道府県（大正9年，昭和50年～平成17年）

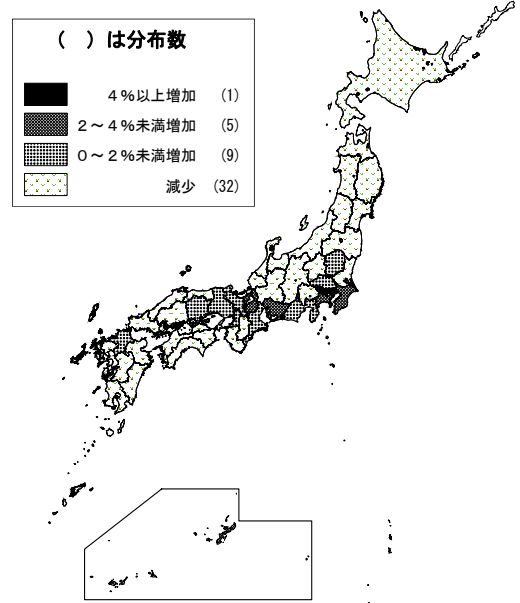
都道府県	人 口 (千人)								大正9年を100 とした指数 (平成17年)	全国人口に占 める割合(%) (平成17年)
	大正 9年	昭 和 50 年	55年	60年	平 成 2 年	7年	12年	17年		
全 国	55,963	111,940	117,060	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	228	100.0
北 海 道	2,359	5,338	5,576	5,679	5,644	5,692	5,683	5,628	239	4.4
青 森 県	756	1,469	1,524	1,524	1,483	1,482	1,476	1,437	190	1.1
岩 手 県	846	1,386	1,422	1,434	1,417	1,420	1,416	1,385	164	1.1
宮 城 県	962	1,955	2,082	2,176	2,249	2,329	2,365	2,360	245	1.8
秋 田 県	899	1,232	1,257	1,254	1,227	1,214	1,189	1,146	127	0.9
山 形 県	969	1,220	1,252	1,262	1,258	1,257	1,244	1,216	126	1.0
福 島 県	1,363	1,971	2,035	2,080	2,104	2,134	2,127	2,091	153	1.6
茨 城 県	1,350	2,342	2,558	2,725	2,845	2,956	2,986	2,975	220	2.3
栃 木 県	1,046	1,698	1,792	1,866	1,935	1,984	2,005	2,017	193	1.6
群 馬 県	1,053	1,756	1,849	1,921	1,966	2,004	2,025	2,024	192	1.6
埼 玉 県	1,320	4,821	5,420	5,864	6,405	6,759	6,938	7,054	535	5.5
千 葉 県	1,336	4,149	4,735	5,148	5,555	5,798	5,926	6,056	453	4.7
東 京 都	3,699	11,674	11,618	11,829	11,856	11,774	12,064	12,577	340	9.8
神 奈 川 県	1,323	6,398	6,924	7,432	7,980	8,246	8,490	8,792	664	6.9
新 潟 県	1,776	2,392	2,451	2,478	2,475	2,488	2,476	2,431	137	1.9
富 山 県	724	1,071	1,103	1,118	1,120	1,123	1,121	1,112	153	0.9
石 川 県	747	1,070	1,119	1,152	1,165	1,180	1,181	1,174	157	0.9
福 井 県	599	774	794	818	824	827	829	822	137	0.6
山 梨 県	583	783	804	833	853	882	888	885	152	0.7
長 野 県	1,563	2,018	2,084	2,137	2,157	2,194	2,215	2,196	141	1.7
岐 阜 県	1,070	1,868	1,960	2,029	2,067	2,100	2,108	2,107	197	1.6
静 岡 県	1,550	3,309	3,447	3,575	3,671	3,738	3,767	3,792	245	3.0
愛 知 県	2,090	5,924	6,222	6,455	6,691	6,868	7,043	7,255	347	5.7
三 重 県	1,069	1,626	1,687	1,747	1,793	1,841	1,857	1,867	175	1.5
滋 賀 県	651	986	1,080	1,156	1,222	1,287	1,343	1,380	212	1.1
京 都 府	1,287	2,425	2,527	2,587	2,602	2,630	2,644	2,648	206	2.1
大 阪 府	2,588	8,279	8,473	8,668	8,735	8,797	8,805	8,817	341	6.9
兵 庫 県	2,302	4,992	5,145	5,278	5,405	5,402	5,551	5,591	243	4.4
奈 良 県	565	1,077	1,209	1,305	1,375	1,431	1,443	1,421	252	1.1
和 歌 山 県	750	1,072	1,087	1,087	1,074	1,080	1,070	1,036	138	0.8
鳥 取 県	455	581	604	616	616	615	613	607	134	0.5
島 根 県	715	769	785	795	781	771	762	742	104	0.6
岡 山 県	1,218	1,814	1,871	1,917	1,926	1,951	1,951	1,957	161	1.5
広 島 県	1,542	2,646	2,739	2,819	2,850	2,882	2,879	2,877	187	2.3
山 口 県	1,041	1,555	1,587	1,602	1,573	1,556	1,528	1,493	143	1.2
徳 島 県	670	805	825	835	832	832	824	810	121	0.6
香 川 県	678	961	1,000	1,023	1,023	1,027	1,023	1,012	149	0.8
愛 媛 県	1,047	1,465	1,507	1,530	1,515	1,507	1,493	1,468	140	1.1
高 知 県	671	808	831	840	825	817	814	796	119	0.6
福 岡 県	2,188	4,293	4,553	4,719	4,811	4,933	5,016	5,050	231	4.0
佐 賀 県	674	838	866	880	878	884	877	866	129	0.7
長 崎 県	1,136	1,572	1,591	1,594	1,563	1,545	1,517	1,479	130	1.2
熊 本 県	1,233	1,715	1,790	1,838	1,840	1,860	1,859	1,842	149	1.4
大 分 県	860	1,190	1,229	1,250	1,237	1,231	1,221	1,210	141	0.9
宮 崎 県	651	1,085	1,152	1,176	1,169	1,176	1,170	1,153	177	0.9
鹿 児 島 県	1,416	1,724	1,785	1,819	1,798	1,794	1,786	1,753	124	1.4
沖 縄 県	572	1,043	1,107	1,179	1,222	1,273	1,318	1,362	238	1.1

人口増加率が高いのは東京都，人口減少率が高いのは秋田県

都道府県別に平成12年～17年の人口増加率をみると，東京都が4.2%と最も高く，次いで神奈川県(3.6%)，沖縄県(3.3%)，愛知県(3.0%)，滋賀県(2.8%)，千葉県(2.2%)などとなっている。

一方，人口減少率は，秋田県が3.7%と最も高く，次いで和歌山県(3.2%)，青森県(2.6%)，島根県及び長崎県(共に2.5%)，山口県(2.3%)などとなっている。(図2-2，表2-2)

図2-2 都道府県別人口増減率(平成12年～17年)

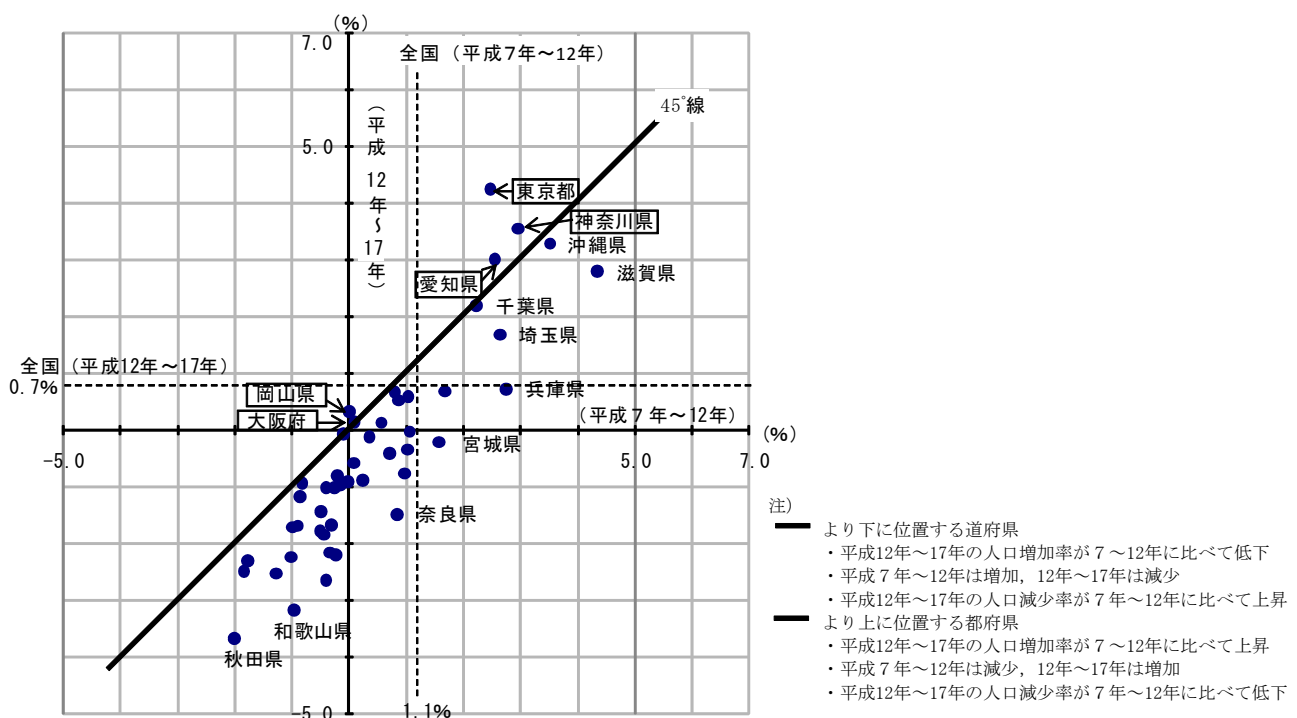


5 都府県で人口増加率が上昇

平成12年～17年の人口増減率を7年～12年と比べると，全国の人口増加率の低下にみられるように，多くの道府県で，人口増加率が低下，又は人口減少率が上昇しているが，東京都，神奈川県，愛知県，岡山県，大阪府の5都府県については人口増加率が上昇している。

また，人口が減少した32道県のうち，23道県が平成7年～12年の減少から引き続き減少となっている。(図2-3，表2-2)

図2-3 都道府県の人口の平成7年～12年と12年～17年の人口増減率の関係

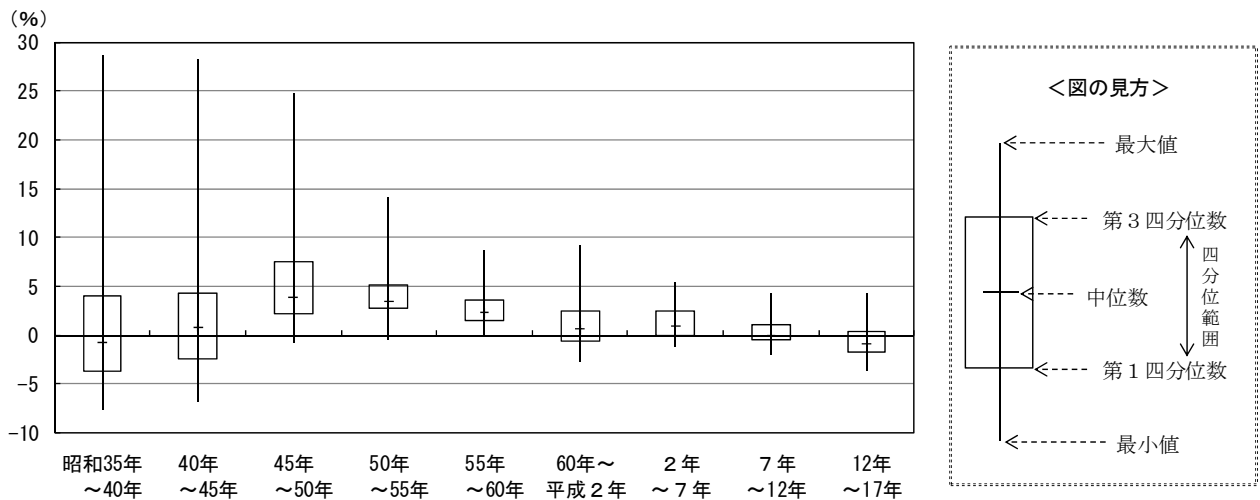


人口増減率の都道府県間の差は長期的には縮小しているものの、ここ5年ではやや拡大

昭和35年から45年にかけては、東京都、大阪府、愛知県及びその周囲の府県への人口流入が著しく、それらの都府県の人口増加率が特に高かった。一方、東北や中国、四国、九州の多くの県では、逆に人口減少率が高かった。しかし、昭和45年から55年にかけては、それまで人口減少となっていたほとんどの県で減少率が低下するか人口増加に転じ、60年以降は、それまで人口増加率の高かった県で増加率が低下した。平成12年～17年は、7年～12年で人口減少の県が多かった東北、四国、九州の多くの県で人口減少率が上昇している。

この動きを、人口増減率の最大値と最小値の差によってみると、昭和35年～40年及び40年～45年は30ポイント以上、45年～50年は25.4ポイントと大きな差がみられたが、その後大幅に縮小し、平成7年～12年は6.3ポイントとなった。しかし、平成12年～17年には最大値はほぼ横ばい、最小値は低下し、差は7.9ポイント（東京都の4.2%増、秋田県の3.7%減）とやや拡大している。一方、四分位範囲ⁱによってみると、昭和35年～40年の7.8ポイントから40年～45年は6.7ポイント、45年～50年は5.3ポイントと縮小を続け、平成7年～12年は1.5ポイントとなった。しかし、12年～17年には第3四分位数、第1四分位数共に低下したものの、第1四分位数の低下幅の方が大きく、2.1ポイントとやや拡大している。このように、最大値・最小値の差、四分位範囲共にここ5年では拡大しているものの、長期的には都道府県間の差は縮小している。（図2-4、表2-2）

図2-4 都道府県別人口増減率の推移（昭和35年～平成17年）



ⁱ 都道府県を人口増減率の低い方から順に並べ、低い方から数えて25%目の位置に当たる都道府県の人口増減率を第1四分位数、50%目に当たる都道府県の人口増減率を中位数、75%目に当たる都道府県の人口増減率を第3四分位数という。四分位範囲とは、この第3四分位数と第1四分位数の差をいう。

表2-2 人口の増減の推移—都道府県（昭和35年～平成17年）

都道府県	人口増減数(千人)		人 口 増 減 率 (%)								
	平成7年 ～12年	12年 ～17年	昭和35年 ～40年	40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年
全 国	1,356	842	5.2	5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	1.1	0.7
北海道	-9	-55	2.6	0.2	3.0	4.5	1.9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0
青森県	-6	-39	-0.7	0.8	2.9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6
岩手県	-3	-31	-2.6	-2.8	1.0	2.6	0.8	-1.2	0.2	-0.2	-2.2
宮城県	37	-5	0.6	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	1.6	-0.2
秋田県	-24	-44	-4.2	-3.0	-0.7	2.0	-0.2	-2.1	-1.1	-2.0	-3.7
山形県	-13	-28	-4.4	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-2.2
福島県	-7	-36	-3.3	-1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	-0.3	-1.7
茨城県	30	-11	0.4	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	1.0	-0.4
栃木県	20	12	0.5	3.9	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	1.0	0.6
群馬県	21	-1	1.7	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	1.1	-0.0
埼玉県	179	116	24.0	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	2.6	1.7
千葉県	129	130	17.2	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	2.2	2.2
東京都	290	512	12.2	5.0	2.3	-0.5	1.8	0.2	-0.7	2.5	4.2
神奈川県	244	302	28.7	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6
新潟県	-13	-44	-1.8	-1.6	1.3	2.5	1.1	-0.2	0.6	-0.5	-1.8
富山県	-2	-9	-0.7	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8
石川県	1	-7	0.7	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	0.1	-0.6
福井県	2	-7	-0.3	-0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	0.2	-0.9
山梨県	6	-4	-2.4	-0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	0.7	-0.4
長野県	21	-17	-1.2	-0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.8
岐阜県	7	-3	3.8	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	0.4	-0.1
静岡県	30	25	5.7	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	0.8	0.7
愛知県	175	211	14.1	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	2.5	3.0
三重県	16	10	2.0	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	0.9	0.5
滋賀県	56	38	1.3	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	4.3	2.8
京都府	15	3	5.5	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	0.6	0.1
大阪府	8	12	20.9	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	0.1	0.1
兵庫県	149	40	10.3	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	-0.1	2.8	0.7
奈良県	12	-21	5.7	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	-1.5
和歌山県	-11	-34	2.5	1.5	2.8	1.4	0.0	-1.2	0.6	-1.0	-3.2
鳥取県	-2	-6	-3.2	-1.9	2.2	3.9	2.0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0
島根県	-10	-19	-7.6	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5
岡山県	0	6	-1.4	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3
広島県	-3	-2	4.4	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	-0.1	-0.1
山口県	-28	-35	-3.7	-2.1	2.9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3
徳島県	-8	-14	-3.8	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7
香川県	-4	-10	-2.0	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0
愛媛県	-14	-25	-3.6	-2.0	3.3	2.8	1.5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7
高知県	-3	-18	-4.9	-3.2	2.7	2.8	1.0	-1.8	-1.0	-0.3	-2.2
福岡県	82	34	-1.0	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7
佐賀県	-8	-10	-7.5	-3.8	-0.1	3.3	1.7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2
長崎県	-28	-38	-6.8	-4.3	0.1	1.2	0.2	-1.9	-1.2	-1.8	-2.5
熊本県	-0	-17	-4.6	-4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	-0.0	-0.9
大分県	-10	-12	-4.2	-2.7	3.0	3.2	1.7	-1.1	-0.5	-0.8	-0.9
宮崎県	-6	-17	-4.8	-2.7	3.2	6.1	2.1	-0.6	0.6	-0.5	-1.4
鹿児島県	-8	-33	-5.6	-6.7	-0.3	3.5	1.9	-1.2	-0.2	-0.4	-1.8
沖縄県	45	43	5.8	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	3.5	3.3
最大値	-	-	28.7	28.2	24.7	14.1	8.7	9.2	5.5	4.3	4.2
第3四分位数	-	-	4.1	4.3	7.5	5.1	3.7	2.5	2.5	1.0	0.4
中位数	-	-	-0.7	0.8	3.9	3.5	2.3	0.6	0.9	0.0	-0.8
第1四分位数	-	-	-3.7	-2.4	2.3	2.7	1.5	-0.6	-0.1	-0.5	-1.7
最小値	-	-	-7.6	-6.7	-0.7	-0.5	-0.2	-2.7	-1.2	-2.0	-3.7
最大値-最小値	-	-	36.3	34.9	25.4	14.6	8.9	11.9	6.7	6.3	7.9
四分位範囲	-	-	7.8	6.7	5.3	2.4	2.2	3.1	2.6	1.5	2.1

注) 期末時の境域の人口による。

＜自然増減及び社会増減＞

26都府県で自然増加，21道県で自然減少

人口増減の要因には，出生，死亡，転入，転出がある。このうち，出生及び死亡による増減を自然増減といい，転入及び転出による増減を社会増減という。

平成12年～17年の自然増減をみると，26都府県で増加，21道県で減少となっている。この5年間で自然増加率が最も高いのは沖縄県の3.1%で，次いで愛知県（1.7%），滋賀県及び神奈川県（共に1.6%），埼玉県（1.4%），千葉県（1.1%）などとなっている。一方，自然減少率が最も高いのは秋田県の1.8%で，次いで高知県（1.3%），島根県（1.2%），山口県及び徳島県（共に1.0%），和歌山県及び山形県（共に0.9%）などとなっている。

（図2-5，表2-3）

12都県で社会増加，35道府県で社会減少

平成12年～17年の社会増減をみると，12都県で増加，35道府県で減少となっている。この5年間で社会増加率が最も高いのは東京都の3.7%で，次いで神奈川県（2.0%），愛知県（1.3%），滋賀県（1.2%），千葉県（1.1%）などとなっており，社会増加率の高い県は，人口増加率の高い県と多くが一致している。一方，社会減少率が最も高いのは和歌山県（2.3%）で，次いで長崎県（2.2%），青森県（2.0%），奈良県及び秋田県（共に1.9%），福島県及び岩手県（共に1.5%）などとなっている。

（図2-5，表2-3）

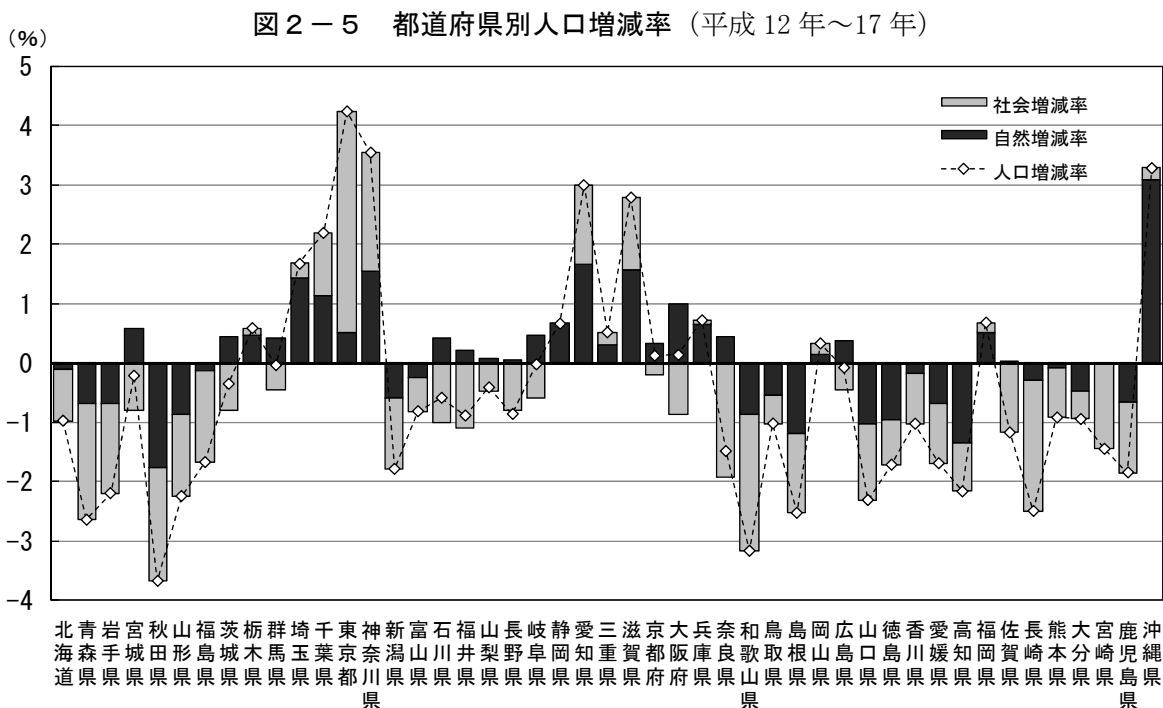


表 2-3 自然増減率及び社会増減率の推移—都道府県（昭和 35 年～平成 17 年）

その 1 自然増減率			(%)							
都 道 府 県	昭和35年 ～40年	40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年～ 平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年	
全 国	5.3	5.7	6.4	4.6	3.3	2.2	1.4	1.0	0.5	
北 海 道	6.2	5.7	6.0	4.8	3.4	2.1	1.2	0.5	-0.1	
青 森 県	6.4	5.9	5.6	4.4	3.3	2.0	0.9	0.2	-0.7	
岩 手 県	5.1	4.4	4.4	4.0	3.0	1.7	0.8	0.0	-0.7	
宮 城 県	4.9	4.7	5.6	5.1	4.1	2.8	1.7	1.2	0.6	
秋 田 県	4.1	3.3	3.4	3.3	2.3	1.0	-0.1	-0.9	-1.8	
山 形 県	3.5	2.8	3.2	3.2	2.4	1.5	0.4	-0.2	-0.9	
福 島 県	4.5	3.6	4.3	4.1	3.3	2.3	1.3	0.6	-0.1	
茨 城 県	4.2	4.4	5.7	4.6	3.6	2.4	1.6	1.1	0.5	
栃 木 県	4.1	4.3	5.8	4.7	3.5	2.4	1.4	0.9	0.5	
群 馬 県	4.2	4.6	5.7	4.4	3.1	2.0	1.4	1.0	0.4	
埼 玉 県	6.8	9.3	10.2	6.4	4.3	3.0	2.6	2.1	1.4	
千 葉 県	5.7	7.4	8.8	6.0	4.3	2.9	2.1	1.7	1.1	
東 京 都	7.4	7.8	7.3	4.5	3.2	2.0	1.2	0.8	0.5	
神 奈 川 県	8.1	9.4	9.5	6.1	4.2	3.1	2.4	2.1	1.6	
新 潟 県	3.9	3.8	4.3	3.7	2.6	1.6	0.7	0.2	-0.6	
富 山 県	3.5	4.0	5.1	3.5	2.1	1.2	0.4	0.2	-0.2	
石 川 県	3.9	4.5	5.9	4.3	3.0	1.8	1.1	0.9	0.4	
福 井 県	4.0	3.7	4.7	3.7	2.8	2.0	1.2	0.8	0.2	
山 梨 県	4.0	3.9	4.1	3.2	2.3	1.7	1.3	0.8	0.1	
長 野 県	3.4	3.5	4.3	3.5	2.3	1.5	0.9	0.6	0.0	
岐 阜 県	5.1	5.2	5.9	4.2	3.0	2.0	1.3	1.0	0.5	
静 岡 県	5.6	5.8	6.7	4.9	3.6	2.5	1.6	1.2	0.7	
愛 知 県	6.9	7.8	8.5	5.7	4.1	3.1	2.4	2.2	1.7	
三 重 県	4.3	4.2	5.0	3.5	2.5	1.7	1.0	0.8	0.3	
滋 賀 県	3.6	3.9	5.8	4.9	3.8	2.8	2.0	1.9	1.6	
京 都 府	4.5	5.5	6.3	4.3	2.8	1.7	0.9	0.8	0.3	
大 阪 府	8.0	8.8	8.6	5.2	3.6	2.5	1.8	1.7	1.0	
兵 庫 県	5.8	6.4	7.0	4.6	3.2	2.0	1.2	1.2	0.6	
和 歌 山 県	4.0	5.2	6.5	4.4	3.2	2.1	1.4	1.1	0.4	
鳥 取 県	4.0	4.1	4.6	2.9	1.9	0.9	0.1	-0.1	-0.9	
島 根 県	3.1	2.4	3.5	3.1	2.5	1.5	0.4	-0.1	-0.5	
岡 山 県	2.4	1.9	2.5	2.2	1.7	0.9	-0.1	-0.7	-1.2	
広 島 県	3.1	3.7	5.1	3.6	2.6	1.5	0.8	0.6	0.2	
山 口 県	4.1	5.0	6.4	4.4	3.1	2.0	1.2	0.8	0.4	
徳 島 県	3.5	3.6	4.4	3.1	2.1	0.9	-0.1	-0.5	-1.0	
香 川 県	2.8	2.4	3.2	2.6	2.1	1.1	0.1	-0.3	-1.0	
愛 媛 県	2.9	3.1	4.6	3.5	2.4	1.3	0.3	0.2	-0.2	
高 知 県	3.8	3.4	4.3	3.4	2.4	1.3	0.4	-0.1	-0.7	
福 岡 県	2.4	1.9	2.9	2.0	1.5	0.5	-0.4	-0.8	-1.3	
佐 賀 県	4.7	5.1	5.7	4.7	3.6	2.2	1.3	1.0	0.5	
長 崎 県	4.0	3.6	3.9	3.6	3.0	1.9	0.9	0.5	0.0	
熊 本 県	5.2	4.5	4.6	3.8	3.1	2.0	1.0	0.4	-0.3	
大 分 県	4.0	3.3	3.4	3.4	2.9	1.9	1.0	0.5	-0.1	
宮 崎 県	3.3	2.9	3.8	3.3	2.3	1.2	0.4	0.0	-0.5	
鹿 児 島 県	4.8	4.0	4.6	4.4	3.4	2.1	1.2	0.7	-0.0	
沖 縄 県	4.1	2.8	2.7	2.7	2.5	1.5	0.4	-0.2	-0.7	
最 大 値	9.7	9.4	10.2	7.6	6.7	5.6	4.3	3.6	3.1	
第 3 四 分 位 数	5.2	5.4	6.2	4.7	3.5	2.3	1.4	1.1	0.5	
中 位 数	4.1	4.2	5.1	4.1	3.0	2.0	1.1	0.7	0.1	
第 1 四 分 位 数	3.7	3.6	4.3	3.4	2.4	1.5	0.4	0.1	-0.6	
最 小 値	2.4	1.9	2.5	2.0	1.5	0.5	-0.4	-0.9	-1.8	
最 大 値 - 最 小 値	7.3	7.5	7.7	5.6	5.2	5.1	4.7	4.5	4.9	
四 分 位 範 囲	1.5	1.8	1.9	1.3	1.1	0.8	1.0	1.0	1.1	

資料：推計人口（総務省統計局），人口動態統計（厚生労働省）

表2-3 自然増減率及び社会増減率の推移—都道府県（昭和35年～平成17年）（続き）

その2 社会増減率			(%)							
都道府県	昭和35年 ～40年	40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年～ 平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年	
全	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
北海道	-3.5	-5.5	-3.1	-0.3	-1.6	-2.8	-0.3	-0.7	-0.9	
青森県	-7.1	-5.1	-2.7	-0.7	-3.3	-4.7	-1.0	-0.6	-2.0	
岩手県	-7.7	-7.2	-3.4	-1.3	-2.1	-2.9	-0.6	-0.3	-1.5	
宮城県	-4.3	-1.0	1.8	1.4	0.4	0.6	1.9	0.4	-0.8	
秋田県	-8.3	-6.3	-4.1	-1.3	-2.5	-3.1	-1.1	-1.1	-1.9	
山形県	-7.8	-5.7	-3.7	-0.6	-1.6	-1.8	-0.5	-0.8	-1.4	
福島県	-7.8	-5.5	-3.1	-0.8	-1.1	-1.1	0.1	-0.9	-1.5	
茨城県	-3.7	-0.2	3.5	4.6	3.0	2.0	2.3	-0.1	-0.8	
栃木県	-3.6	-0.4	1.7	0.8	0.6	1.3	1.2	0.1	0.1	
群馬県	-2.4	-1.3	0.1	0.9	0.8	0.3	0.5	0.0	-0.5	
埼玉県	17.3	19.0	14.5	6.0	3.9	6.2	2.9	0.5	0.2	
千葉県	11.5	17.2	14.5	8.1	4.4	5.1	2.3	0.6	1.1	
東京都	4.8	1) -2.8	-5.0	-4.9	-1.3	-1.8	-1.9	1.7	3.7	
神奈川県	20.6	14.1	7.4	2.2	3.1	4.3	0.9	0.9	2.0	
新潟県	-5.6	-5.4	-3.0	-1.3	-1.5	-1.8	-0.1	-0.7	-1.2	
富山県	-4.2	-3.6	-1.1	-0.5	-0.8	-1.0	-0.1	-0.4	-0.6	
石川県	-3.1	-2.3	0.8	0.3	-0.0	-0.8	0.2	-0.8	-1.0	
福井県	-4.3	-4.6	-0.8	-1.0	0.1	-1.3	-0.8	-0.6	-1.1	
山梨県	-6.4	-4.0	-1.3	-0.5	1.2	0.7	2.1	-0.1	-0.5	
長野県	-4.5	-3.6	-1.2	-0.2	0.2	-0.6	0.9	0.4	-0.8	
岐阜県	-1.3	-1.7	0.3	0.7	0.5	-0.1	0.3	-0.7	-0.6	
静岡県	0.1	0.2	0.4	-0.7	0.1	0.2	0.2	-0.4	-0.0	
愛知県	7.1	4.5	1.5	-0.6	-0.4	0.6	0.3	0.3	1.3	
三重県	-2.3	-2.3	0.4	0.2	1.1	0.9	1.7	0.1	0.2	
滋賀県	-2.3	0.3	5.0	4.7	3.2	2.9	3.3	2.4	1.2	
京都府	1.0	1.5	1.5	-0.1	-0.5	-1.1	0.1	-0.2	-0.2	
大阪府	12.9	5.7	-0.0	-2.9	-1.3	-1.7	-1.1	-1.6	-0.9	
兵庫県	4.5	1.9	-0.0	-1.6	-0.6	0.4	-1.3	1.6	0.1	
奈良県	1.8	7.4	9.3	7.8	4.7	3.3	2.6	-0.3	-1.9	
和歌山県	-1.5	-2.6	-1.7	-1.5	-1.9	-2.1	0.4	-0.9	-2.3	
鳥取県	-6.3	-4.3	-1.3	0.8	-0.6	-1.5	-0.5	-0.2	-0.5	
島根県	-10.0	-7.7	-3.1	-0.1	-0.5	-2.6	-1.1	-0.6	-1.3	
岡山県	-4.5	0.1	1.2	-0.4	-0.1	-1.1	0.5	-0.6	0.2	
広島県	0.4	1.8	2.2	-0.9	-0.2	-0.9	-0.1	-0.9	-0.5	
山口県	-7.2	-5.7	-1.5	-1.0	-1.2	-2.7	-1.0	-1.3	-1.3	
徳島県	-6.6	-5.4	-1.5	-0.1	-0.9	-1.5	-0.0	-0.7	-0.8	
香川県	-4.8	-2.3	1.3	0.5	-0.1	-1.2	0.0	-0.6	-0.9	
愛媛県	-7.4	-5.4	-1.0	-0.5	-0.8	-2.3	-1.0	-0.8	-1.0	
高知県	-7.3	-5.0	-0.1	0.8	-0.4	-2.2	-0.6	0.5	-0.8	
福岡県	-5.7	-3.5	0.9	1.4	0.1	-0.2	1.2	0.7	0.2	
佐賀県	-11.5	-7.4	-4.0	-0.3	-1.3	-2.2	-0.2	-1.4	-1.2	
長崎県	-12.0	-8.9	-4.5	-2.6	-2.8	-4.0	-2.1	-2.2	-2.2	
熊本県	-8.6	-7.3	-2.6	1.0	-0.3	-1.7	0.1	-0.5	-0.8	
大分県	-7.5	-5.6	-0.8	-0.1	-0.5	-2.3	-0.9	-0.8	-0.5	
宮崎県	-9.5	-6.7	-1.4	1.7	-1.4	-2.7	-0.6	-1.2	-1.4	
鹿児島県	-9.7	-9.5	-3.0	0.8	-0.6	-2.6	-0.6	-0.3	-1.2	
沖縄県	-4.0	-7.4	1.3	-1.5	-0.2	-1.9	-0.1	-0.1	0.2	
最大値	20.6	19.0	14.5	8.1	4.7	6.2	3.3	2.4	3.7	
第3四分位数	-1.4	-0.1	1.3	0.8	0.3	0.3	0.7	0.1	0.0	
中位数	-4.3	-3.6	-0.8	-0.2	-0.4	-1.2	-0.0	-0.4	-0.8	
第1四分位数	-7.4	-5.6	-2.7	-0.9	-1.2	-2.2	-0.6	-0.8	-1.2	
最小値	-12.0	-9.5	-5.0	-4.9	-3.3	-4.7	-2.1	-2.2	-2.3	
最大値—最小値	32.6	28.5	19.5	13.0	7.9	10.9	5.4	4.6	6.0	
四分位範囲	6.0	5.5	4.0	1.7	1.5	2.6	1.3	0.9	1.2	

注) 5年間の人口増減から自然増減を差し引いた社会増減を期首人口で割って算出

1) 昭和40年に東京都小笠原村の人口(378人)を加えて算出

すべての都道府県で続く自然増減率の低下

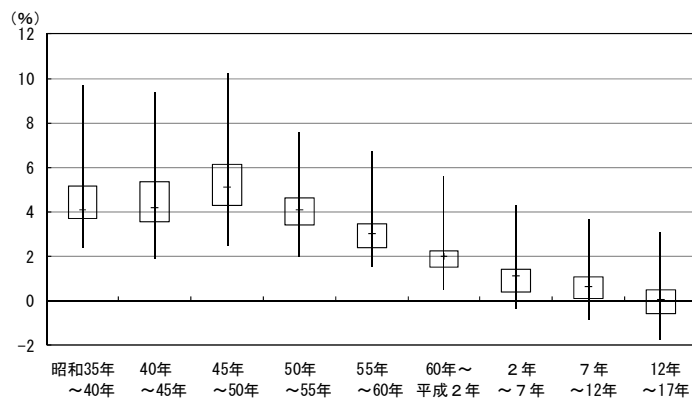
都道府県別自然増減率の推移をみると、昭和35年～40年に比べて40年～45年は半数以上で上昇、45年～50年には43道府県で上昇となっている。昭和45年～50年には最大値、最小値、中位数、第3四分位数及び第1四分位数のすべてが最も高くなった。昭和45年以降は、50年～55年の鹿児島県を除くすべての都道府県で低下し、平成2年～7年には4県（高知県、島根県、秋田県、山口県）が自然減少となり、12年～17年まで低下が続いている。

自然増減率の最大値と最小値の差の推移をみると、昭和35年～40年の7.3ポイントから40年～45年には7.5ポイント、45年～50年には7.7ポイントと拡大した。50年～55年には5.6ポイントと縮小に転じ、平成7年～12年の4.5ポイントまで縮小を続けた。しかし、12年～17年には最大値の低下幅より最小値の低下幅の方が大きく、4.9ポイント（沖縄県の3.1%増、秋田県の1.8%減）と再びその差が拡大している。

この動きを四分位範囲でみると、昭和35年～40年の1.5ポイントから40年～45年には1.8ポイント、45年～50年には1.9ポイントと拡大した。昭和50年～55年には1.3ポイントと縮小に転じ、60年～平成2年に0.8ポイントとなった。平成2年～7年に1.0ポイントと再び拡大した後は、12年～17年の1.1ポイントまでほぼ横ばいとなっている。

（表2-3、図2-6）

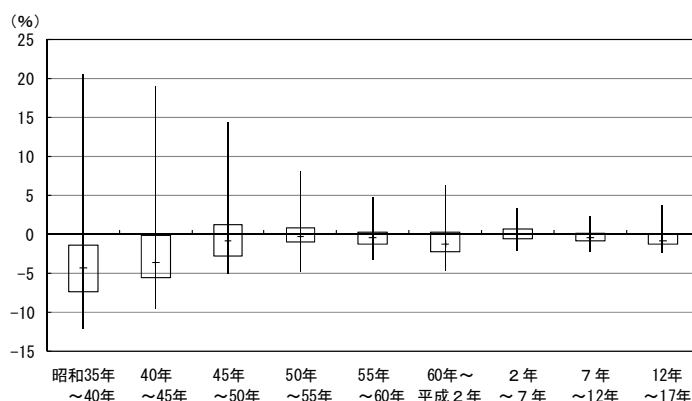
図2-6 都道府県別自然増減率の推移（昭和35年～平成17年）



社会増減率の都道府県間の差は再び拡大

都道府県別社会増減率の最大値と最小値の差の推移をみると、東京都、大阪府、愛知県及びその周囲の府県への人口流入が著しかった昭和35年～40年には32.6ポイントとなっていた。その後、昭和40年～45年には東京都が、45年～50年には大阪府が社会減少に転じた。50年代に入ると、それまで社会増加率の高かった東京都や大阪府の周囲の県で社会増加率が低下し、社会減少のあった県の減少率が低下した。その結果、差は昭和40年～45年の

図2-7 都道府県別社会増減率の推移（昭和35年～平成17年）



28.5ポイントから、55年～60年には7.9ポイントへと縮小した。昭和60年～平成2年には、埼玉県、千葉県、神奈川県などで社会増加率が上昇したため、差が10.9ポイントとやや拡大したが、7年～12年には4.6ポイントと再び縮小している。平成12年～17年には最大値が上昇、最小値はほぼ横ばいであったため、6.0ポイント（東京都の3.7%増、和歌山県の2.3%減）と再びその差が拡大している。

この動きを四分位範囲でみると、昭和35年～40年の6.0ポイントから40年～45年は5.5ポイントと縮小し、50年～55年は1.7ポイント、55年～60年には1.5ポイントとなり、平成7年～12年は0.9ポイントとなった。しかし、12年～17年は第3四分位数、第1四分位数共に低下したものの、第1四分位数の低下幅の方が大きく、1.2ポイントとやや拡大している。（表2-3、図2-7）

<人口密度>

東京都の人口密度は全国平均の約17倍

都道府県別人口密度をみると、東京都が5,751人/㎢と最も高く、全国平均（343人/㎢）の約17倍となっている。次いで大阪府（4,655人/㎢）、神奈川県（3,639人/㎢）、埼玉県（1,858人/㎢）、愛知県（1,405人/㎢）、千葉県（1,174人/㎢）、福岡県（1,015人/㎢）などとなり、これら7都府県で1,000人/㎢を上回っている。

一方、人口密度が100人/㎢に満たないのは、北海道（72人/㎢）、岩手県（91人/㎢）、秋田県（99人/㎢）の3道県で、それぞれ東京都の人口密度の約80分の1、約63分の1、約58分の1となっている。

（図2-8、図2-9、表2-4）

図2-8 都道府県別人口密度（平成17年）

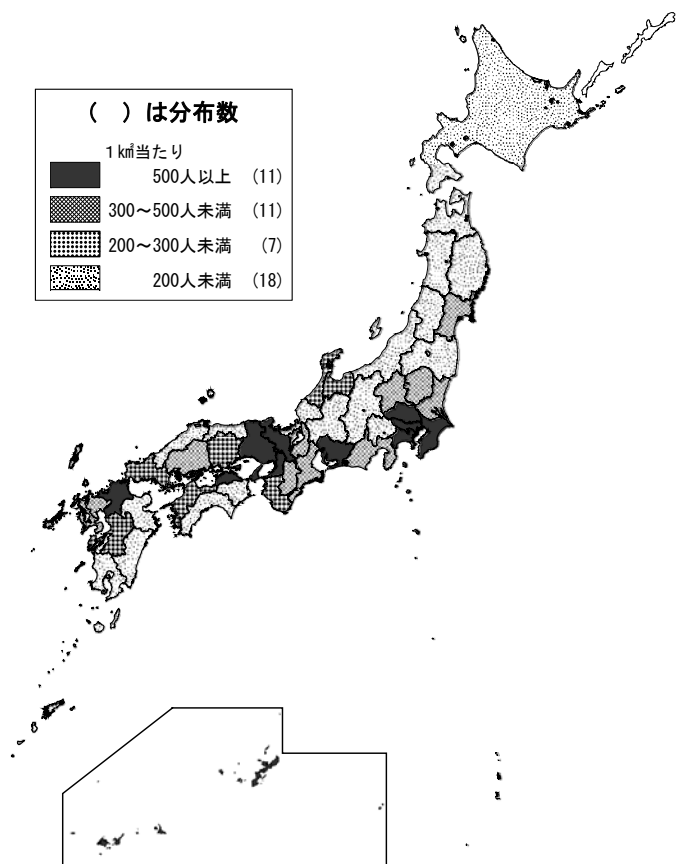


図 2-9 都道府県別人口密度 (平成 17 年)

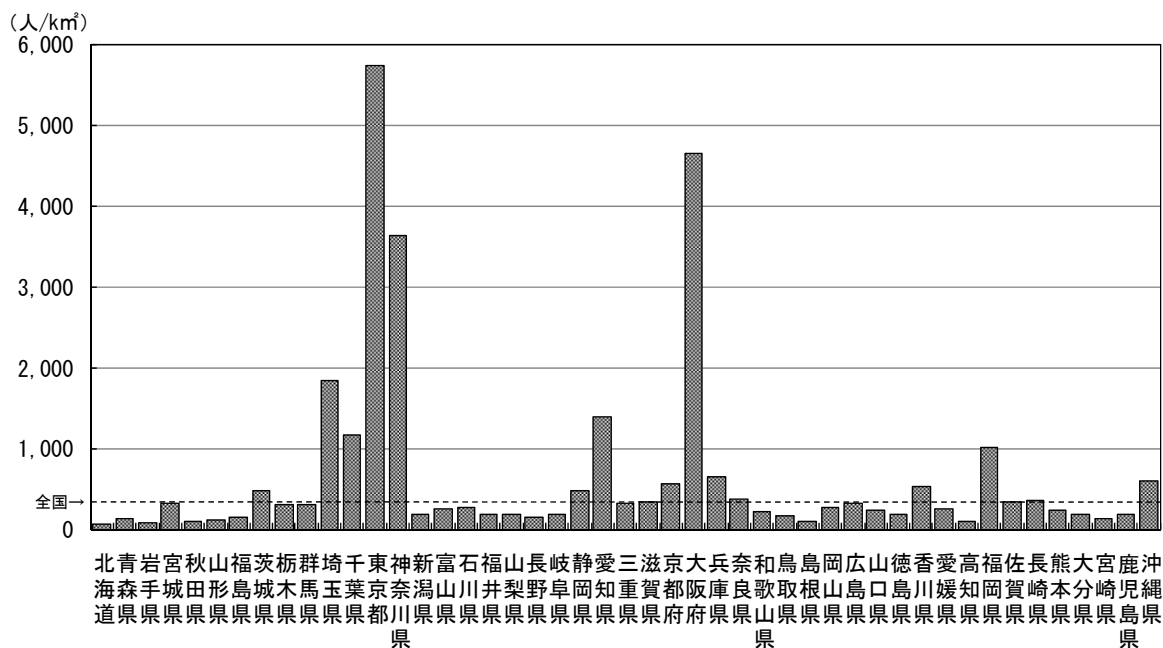


表 2-4 面積及び人口密度一都道府県 (平成 17 年)

都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
全 国	377,914.78	¹⁾²⁾ 342.7	三 重 県	³⁾ 5,776.68	323.2
北 海 道	83,455.73	¹⁾ 71.8	滋 賀 県	³⁾ 4,017.36	343.6
青 森 県	³⁾ 9,606.88	149.5	京 都 府	4,613.00	574.0
岩 手 県	15,278.71	90.7	大 阪 府	1,894.31	4,654.6
宮 城 県	³⁾ 7,285.60	324.0	兵 庫 県	8,394.92	666.0
秋 田 県	³⁾ 11,612.22	98.6	奈 良 県	3,691.09	385.1
山 形 県	³⁾ 9,323.39	130.4	和 歌 山 県	4,726.08	219.2
福 島 県	13,782.75	151.7	鳥 取 県	3,507.25	173.1
茨 城 県	6,095.68	488.1	島 根 県	6,707.56	²⁾ 110.7
栃 木 県	6,408.28	314.7	岡 山 県	³⁾ 7,112.73	275.2
群 馬 県	6,363.16	318.1	広 島 県	8,477.92	339.3
埼 玉 県	³⁾ 3,797.30	1,857.7	山 口 県	6,111.91	244.2
千 葉 県	³⁾ 5,156.68	1,174.5	徳 島 県	4,145.33	195.4
東 京 都	³⁾ 2,186.96	5,750.7	香 川 県	³⁾ 1,876.41	539.5
神 奈 川 県	2,415.84	3,639.1	愛 媛 県	5,677.12	258.5
新 潟 県	³⁾ 12,583.32	193.2	高 知 県	7,105.01	112.1
富 山 県	³⁾ 4,247.39	261.7	福 岡 県	³⁾ 4,976.12	1,014.8
石 川 県	4,185.46	280.5	佐 賀 県	2,439.58	355.1
福 井 県	4,189.25	196.1	長 崎 県	4,094.76	361.1
山 梨 県	³⁾ 4,465.37	198.1	熊 本 県	³⁾ 7,404.83	248.8
長 野 県	³⁾ 13,562.23	161.9	大 分 県	³⁾ 6,339.32	190.8
岐 阜 県	³⁾ 10,621.17	198.4	宮 崎 県	³⁾ 7,734.77	149.1
静 岡 県	³⁾ 7,780.03	487.5	鹿 児 島 県	³⁾ 9,187.69	190.8
愛 知 県	³⁾ 5,164.02	1,404.9	沖 縄 県	2,274.59	598.6

1) 歯舞群島 (99.94km²) , 色丹島* (253.33km²) , 国後島* (1498.83km²) , 択捉島* (3184.04km²) の面積を除いて算出 (*は属島を含む)

2) 竹島 (0.23km²) の面積を除いて算出

3) 一部境界未定のため、総務省統計局において推定

資料：平成17年全国都道府県市区町村別面積調 (国土交通省国土地理院)

都道府県別人口分布の不均等度の上昇幅はわずかに拡大

都道府県別人口の地域分布の偏りの程度は、都道府県別の人口と面積によるローレンツ曲線ⁱⁱによってもみることができる。

ジニの集中係数ⁱⁱⁱの推移をみると、昭和25年から50年までは5年ごとの上昇幅が0.014～0.028と人口の不均等化が急速に進行した。昭和55年以降は上昇幅が0.002～0.008に縮小し、人口の不均等化の進行は鈍化しているものの、平成7年は0.003、12年は0.005、17年は0.007と不均等度の上昇幅はわずかながら拡大している。（図2-10、表2-5）

図2-10 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の推移
(昭和25年, 50年, 平成17年)

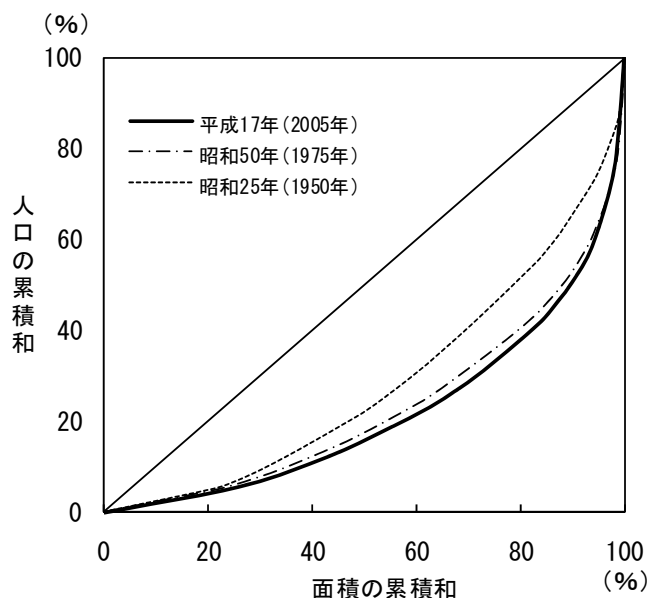


表2-5 ジニの集中係数の推移
(昭和25年～平成17年)

年次	ジニの集中係数	上昇幅
昭和 25 年	0.429	-
30 年	0.447	0.018
35 年	0.468	0.021
40 年	0.496	0.028
45 年	0.521	0.025
50 年	0.535	0.014
55 年	0.538	0.002
60 年	0.543	0.005
平成 2 年	0.550	0.008
7 年	0.553	0.003
12 年	0.558	0.005
17 年	0.565	0.007

ジニの集中係数 R は、次式によって求められる。

$$R = \sum_{i=2}^{47} (P_i a_{i-1} - a_i P_{i-1})$$

ただし、 P_i は人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積人口の全国人口に占める割合

a_i は人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積面積の全国面積に占める割合

なお、国勢調査令の規定に基づく地域の面積を除いて算出

ⁱⁱ 人口密度の低い順に都道府県を配列し、各都道府県の面積の全国に占める割合の累積和を横軸に、各都道府県の人口の全国に占める割合の累積和を縦軸に取ったグラフで、人口が面積に比例して完全に均等に分布している場合は、原点から右上に向かう対角線に一致し、人口分布が不均等であるほど右下に強く張った弓形の曲線となる。

ⁱⁱⁱ ローレンツ曲線と対角線によって囲まれた部分の面積と三角形の面積の比をいう。値が大きいほど不均等度が大きいことを示すものであり、人口が面積に比例して均等に分布している場合に0となり、1か所に人口が集中すると限りなく1に近づく。

2-2 市町村の人口

<市部人口及び郡部人口>

市部人口は全国人口の86.3%

平成17年国勢調査による全国人口を市部・郡部別にみると、市部人口は1億1026万人と全国人口の86.3%を占め、郡部人口は1750万人、13.7%となっている。

全国人口に占める市部人口の割合は、大正9年は18.0%と小さかった。その後上昇を続け、昭和15年には37.7%に達したが、20年には戦争による疎開や戦災のため27.8%に低下した。

その後、全国人口に占める市部人口の割合は昭和25年には37.3%と15年の水準となり、28年の町村合併促進法や31年の新市町村建設促進法の施行による市町村の合併や市の新設によって、30年には56.1%、40年には67.9%と急速に上昇した。昭和40年代においても、市となるための人口要件が40年から47年までの間、5万人から4万人に引き下げられたことなどによって、市部人口の割合は引き続き上昇し、45年には72.1%、50年には75.9%となった。その後は70%台後半で推移していたが、平成16年の市町村の合併の特例等に関する法律の施行などによるいわゆる平成の大合併によって、17年には86.3%と上昇している。

市の数も、昭和25年には254市であったが、30年には496市、35年には561市と急増した。この間、新たに市に昇格した地域の人口密度は低かったため、市部の人口密度は、25年の1,566人/㎢から35年には721人/㎢へと大幅に低下した。市部の人口密度はその後徐々に上昇し、平成12年には943人/㎢まで上昇した。平成17年には市の数は751となり、人口密度の低い地域が新たに市となったため、人口密度は607人/㎢と再び大幅に低下している。

(図2-11、表2-6、表2-7)

図2-11 市部・郡部別人口の割合の推移
(大正9年～平成17年)

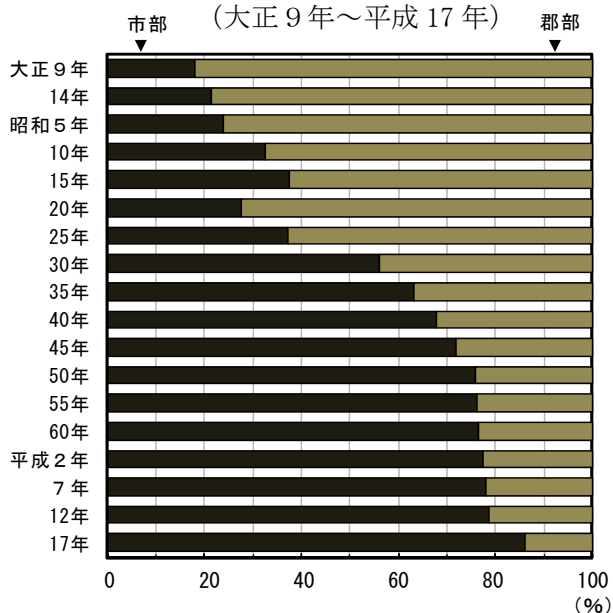


表2-6 各年10月1日現在市町村数の推移
(大正9年～平成17年)

年次	市町村数			
	総数	市	町村	
大正	9年	12,244	83	12,161
	14年	12,018	101	11,917
昭和	5年	11,864	109	11,755
	10年	11,545	127	11,418
	15年	11,190	168	11,022
	20年 ¹⁾	10,536	206	10,330
	25年	10,500	254	10,246
	30年	4,877	496	4,381
平成	35年	3,574	561	3,013
	40年	3,435	567	2,868
	45年	3,331	588	2,743
	50年	3,257	644	2,613
	55年	3,256	647	2,609
	60年	3,254	652	2,602
	2年	3,246	656	2,590
	7年	3,233	665	2,568
平成	12年	3,230	672	2,558
	17年	2,217	751	1,466

注) 東京都の特別区部全体を1市として計算
1) 沖縄県を除く。

表 2-7 市部・郡部別人口及び面積の推移（大正9年～平成17年）

年次	人口 (千人)		人口の割合 (%)		面積 ¹⁾ (km ²)		面積の割合 (%)		人口密度 (人/km ²)	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正 9年	10,097	45,866	18.0	82.0	1,375	380,433	0.4	99.6	7,341.2	120.6
14年	12,897	46,840	21.6	78.4	2,182	379,629	0.6	99.4	5,911.9	123.4
昭和 5年	15,444	49,006	24.0	76.0	2,951	379,314	0.8	99.2	5,234.2	129.2
10年	22,666	46,588	32.7	67.3	5,095	377,451	1.3	98.7	4,449.1	123.4
15年	27,578	45,537	37.7	62.3	8,852	373,693	2.3	97.7	3,115.4	121.9
20年 ²⁾	20,022	51,976	27.8	72.2	14,548	362,750	3.9	96.1	1,378.9	146.9
25年	31,366	52,749	37.3	62.7	20,031	356,926	5.3	94.7	1,565.8	150.0
30年	50,532	39,544	56.1	43.9	67,980	307,871	18.0	81.6	743.3	130.6
35年	59,678	34,622	63.3	36.7	82,904	292,801	22.0	77.6	720.7	120.3
40年	67,356	31,853	67.9	32.1	88,573	287,269	23.5	76.1	761.3	112.8
45年	75,429	29,237	72.1	27.9	95,383	280,694	25.3	74.4	791.6	106.0
50年	84,967	26,972	75.9	24.1	102,410	273,963	27.1	72.6	830.5	100.2
55年	89,187	27,873	76.2	23.8	102,651	273,897	27.2	72.5	869.7	103.6
60年	92,889	28,160	76.7	23.3	103,052	273,626	27.3	72.4	902.3	104.8
平成 2年	95,644	27,968	77.4	22.6	103,882	272,522	27.5	72.1	921.6	104.5
7年	98,009	27,561	78.1	21.9	105,092	271,458	27.8	71.8	933.5	103.4
12年	99,865	27,061	78.7	21.3	105,999	270,782	28.1	71.7	943.0	101.8
17年	110,264	17,504	86.3	13.7	181,792	195,026	48.1	51.6	606.9	92.1

1) 昭和25年以降の所属未定の湖沼等は，市部，郡部のいずれにも含まれていない。

2) 沖縄県を除く。

<市町村数>

人口1万未満の町村数は5年前と比べほぼ半減

平成17年10月1日現在の市町村数は，東京都特別区部を1市として数えると，751市，1,466町村であり，合計2,217市町村となっている。

市及び町村をその人口規模によって分類すると，市では，平成17年は人口100万以上が12市，50万～100万未満が14市，30万～50万未満が45市，20万～30万未満が40市，10万～20万未満が141市となっている。これら人口10万以上の市は計252市で，平成12年に比べ23市増加している。また，人口5万～10万未満は249市，5万未満は250市で，それぞれ市全体の約3分の1を占めている。人口3万～5万未満の市は，昭和35年の274市から平成12年の152市までほぼ一貫して減少し，反対に3万未満の市の数は一貫して増加を続けていたが，17年は3万～5万未満の市の数は増加に，3万未満の市の数は減少に転じている。

町村では，平成17年は人口3万以上が90町村，2万～3万未満が160町村，1万～2万未満が430町村，5千～1万未満が425町村，5千未満が361町村となっている。このうち，人口3万以上の町村数は，昭和50年の37町村以降は一貫して増加し，平成12年までの25年間で約3倍の117町村となったものの，17年には90町村に減少している。また，人口1万未満の町村の数は，12年では1,556町村であったが，17年では786町村とほぼ半減している。

(表 2-8)

表 2-8 人口階級別市町村数及び人口の推移（昭和 55 年～平成 17 年）

人口階級	市 町 村 数						人口（千人）			人口の割合（%）		
	昭和 55 年	60 年	平成 2 年	7 年	12 年	17 年	平成 7 年	12 年	17 年	平成 7 年	12 年	17 年
総数	3,256	3,254	3,246	3,233	3,230	2,217	125,570	126,926	127,768	100.0	100.0	100.0
市	647	652	656	665	672	751	98,009	99,865	110,264	78.1	78.7	86.3
100万 以上	10	11	11	11	12	12	25,290	26,852	27,878	20.1	21.2	21.8
50万～100万 未満	9	10	10	11	11	14	7,137	6,810	9,775	5.7	5.4	7.7
30万～50万	36	39	44	43	43	45	16,673	16,728	17,299	13.3	13.2	13.5
20万～30万	42	39	38	41	41	40	10,139	10,131	9,758	8.1	8.0	7.6
10万～20万	96	105	106	115	122	141	15,610	16,487	19,384	12.4	13.0	15.2
5万～10万	207	216	219	220	217	249	15,367	15,108	17,378	12.2	11.9	13.6
3万～5万	198	179	165	156	152	182	6,150	6,004	7,207	4.9	4.7	5.6
3万 未満	49	53	63	68	74	68	1,643	1,746	1,585	1.3	1.4	1.2
町村	2,609	2,602	2,590	2,568	2,558	1,466	27,561	27,061	17,504	21.9	21.3	13.7
3万 以上	59	83	103	113	117	90	4,237	4,406	3,387	3.4	3.5	2.7
2万～3万 未満	229	238	223	218	199	160	5,214	4,811	3,845	4.2	3.8	3.0
1万～2万	809	771	738	701	686	430	9,770	9,609	6,088	7.8	7.6	4.8
5千～1万	964	940	897	859	833	425	6,240	6,025	3,089	5.0	4.7	2.4
5千 未満	548	570	629	677	723	361	2,100	2,209	1,095	1.7	1.7	0.9

注）東京都の特別区部全体を1市として計算

全国2,217市町村のうち、7割強の1,603市町村で人口が減少

平成17年10月1日現在の2,217市町村のうち、12年～17年に人口が増加したのは611市町村（全市町村の27.6%）であり、その内訳は、307市（全市の40.9%）、304町村（全町村の20.7%）となっている。人口増減率階級別にみると、人口増加率が20%以上の市町村の数は、昭和55年～60年には56市町村であったが、60年～平成2年には33市町村、2年～7年には32市町村、7年～12年には4町村と減少を続け、12年～17年には3町村となっている。また、人口増減率階級別に市町村数の割合をみると、7年～12年の割合と比べ、人口減少の各階級で上昇し、人口増加の各階級では、20%以上増加が横ばいのほかは、低下している。

（表 2-9）

表 2-9 人口増減率階級別市町村数の推移（昭和 55 年～平成 17 年）

人口増減率階級	昭和55年～60年	60年～平成2年	2年～7年	7年～12年 ¹⁾	平成 12 年～17 年 ¹⁾			割合（%）		
					総数	市	町村	平成2年～7年	7年～12年 ¹⁾	12年～17年 ¹⁾
総数 ²⁾	3,254	3,246	3,233	3,230	2,217	751	1,466	100.0	100.0	100.0
人口増加	1,678	1,178	1,306	1,037	611	307	304	40.4	32.1	27.6
20%以上	56	33	32	4	3	0	3	1.0	0.1	0.1
10～20%未満	202	152	135	58	19	4	15	4.2	1.8	0.9
5～10%	388	280	318	223	95	41	54	9.8	6.9	4.3
0～5%	1,032	713	821	752	494	262	232	25.4	23.3	22.3
人口減少	1,573	2,066	1,926	2,192	1,603	443	1,160	59.6	67.9	72.3
0～5%未満	1,128	1,295	1,227	1,355	950	362	588	38.0	42.0	42.9
5～10%	330	587	612	727	553	76	477	18.9	22.5	24.9
10～20%	108	170	84	107	96	5	91	2.6	3.3	4.3
20%以上	7	14	3	3	4	0	4	0.1	0.1	0.2

注）各市町村の期末時における境域の人口による。

東京都の特別区部は1市として計算

1) 東京都三宅村は総数にのみ含まれている。

2) 人口増減数0の市町村を含む。

＜市町村別人口＞

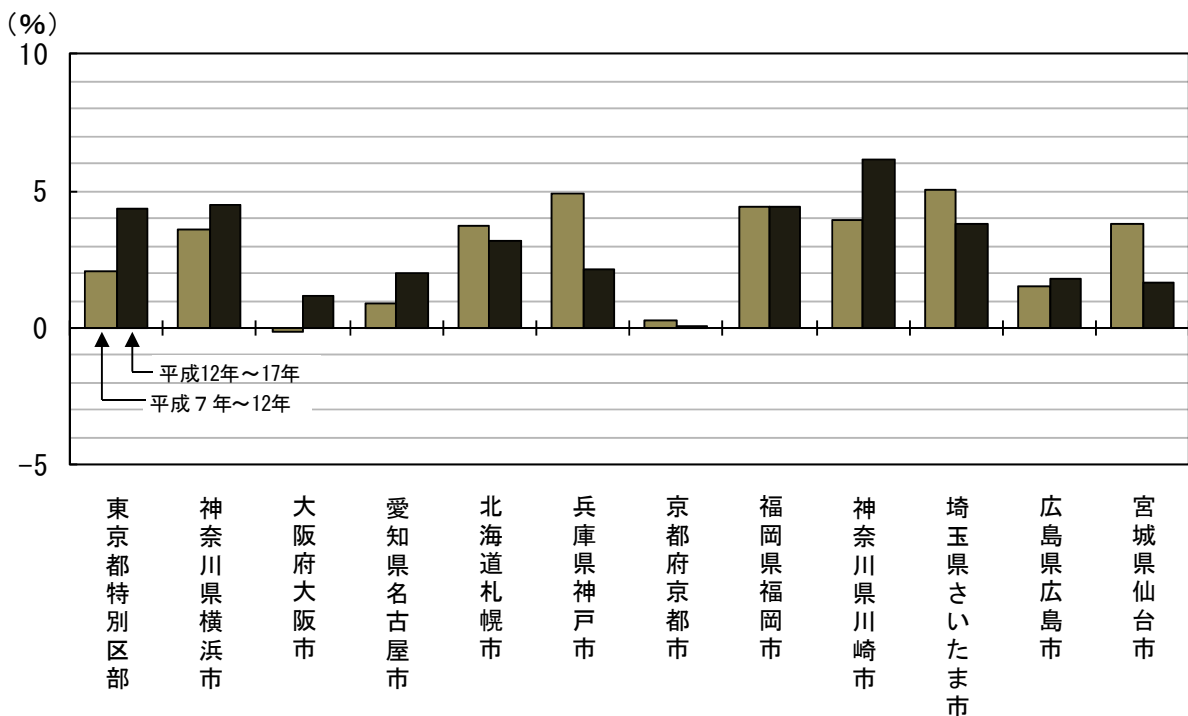
人口100万以上のすべての市で人口が増加

大都市の人口をみると、東京都特別区部が849万人と最も多く、次いで神奈川県横浜市（358万人）、大阪府大阪市（263万人）、愛知県名古屋市（222万人）、北海道札幌市（188万人）、兵庫県神戸市（153万人）、京都府京都市（147万人）、福岡県福岡市（140万人）、神奈川県川崎市（133万人）、埼玉県さいたま市（118万人）、広島県広島市（115万人）、宮城県仙台市（103万人）となっており、これら12市で100万人を上回っている。平成12年と比べ、埼玉県さいたま市が新たに人口100万以上の市となり、福岡県北九州市が100万人を下回った。人口100万以上の12市の平成12年～17年の人口増減率をみると、神奈川県川崎市が6.2%と最も高く、次いで横浜市及び福岡市（共に4.5%）、東京都特別区部（4.4%）など、12市すべてで人口が増加している。

人口50万以上100万未満の市は、福岡県北九州市（99万人）、千葉県千葉市（92万人）、大阪府堺市（83万人）、静岡県浜松市（80万人）、新潟県新潟市（79万人）、静岡県静岡市（70万人）、岡山県岡山市及び熊本県熊本市（共に67万人）、神奈川県相模原市（63万人）、鹿児島県鹿児島市（60万人）、千葉県船橋市（57万人）、東京都八王子市（56万人）、愛媛県松山市及び大阪府東大阪市（共に51万人）の14市で、このうち、北九州市、静岡市、松山市が今回新たに50万以上100万未満の市となった。

なお、人口50万以上の市（計26市）の人口の合計は3765万人で、全国人口の29.5%を占めている。

図2-12 人口100万以上の市の人口増減率の推移（平成7年～17年）



人口30万以上50万未満の市は45市で、市町村合併した市もあり、愛知県一宮市、群馬県前橋市、青森県青森市、福岡県久留米市、三重県四日市市、滋賀県大津市が今回新たに30万以上50万未満の市となった。

なお、人口30万以上の市（計71市）の人口の合計は5495万人で、全国人口の43.0%を占めている。
 (図2-12, 表2-10)

表2-10 人口30万以上の市の人口の推移（平成7年～17年）

市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)		市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)	
		平成7年 ～12年	12年～ 17年	平成7年 ～12年	12年～ 17年			平成17年	平成7年 ～12年	12年～ 17年	平成7年 ～12年
特別区部(東京都)	8,490	167	355	2.1	4.4	金沢市(石川県)	455	2	-2	0.5	-0.4
横浜市(神奈川県)	3,580	120	153	3.6	4.5	長崎市(長崎県)	443	-18	-15	-3.7	-3.2
大阪市(大阪府)	2,629	-4	30	-0.1	1.2	横須賀市(神奈川県)	426	-4	-2	-0.8	-0.6
名古屋市(愛知県)	2,215	19	44	0.9	2.0	富山市(富山県)	421	3	0	0.8	0.1
札幌市(北海道)	1,881	65	58	3.7	3.2	福山市(広島県)	419	3	2	0.7	0.5
神戸市(兵庫県)	1,525	70	32	4.9	2.1	豊田市(愛知県)	412	11	17	3.0	4.3
京都市(京都府)	1,475	4	0	0.2	0.0	町田市(東京都)	406	17	28	4.7	7.4
福岡市(福岡県)	1,401	57	60	4.4	4.5	枚方市(大阪府)	404	2	1	0.6	0.4
川崎市(神奈川県)	1,327	47	77	3.9	6.2	岐阜市(岐阜県)	400	-4	-3	-1.1	-0.7
さいたま市(埼玉県)	1,176	55	43	5.1	3.8	藤沢市(神奈川県)	396	11	17	2.9	4.4
広島市(広島県)	1,154	17	20	1.5	1.8	豊中市(大阪府)	387	-7	-5	-1.8	-1.3
仙台市(宮城県)	1,025	37	17	3.8	1.7	柏市(千葉県)	381	11	7	3.0	1.9
北九州市(福岡県)	994	-8	-18	-0.8	-1.8	長野市(長野県)	379	1	-0	0.3	-0.1
千葉市(千葉県)	924	30	37	3.5	4.2	和歌山市(和歌山県)	376	-7	-11	-1.9	-2.8
堺市(大阪府)	831	-11	1	-1.3	0.2	豊橋市(愛知県)	372	12	8	3.4	2.1
浜松市(静岡県)	804	19	18	2.5	2.3	一宮市(愛知県)	372	9	9	2.5	2.5
新潟市(新潟県)	785	13	6	1.7	0.7	奈良市(奈良県)	370	7	-5	1.9	-1.3
静岡市(静岡県)	701	-8	-6	-1.1	-0.8	旭川市(北海道)	355	-1	-5	-0.3	-1.3
岡山市(岡山県)	675	11	22	1.7	3.4	岡崎市(愛知県)	355	14	18	4.3	5.4
熊本市(熊本県)	670	12	8	1.8	1.1	いわき市(福島県)	354	-0	-6	-0.1	-1.6
相模原市(神奈川県)	629	35	23	6.1	3.8	吹田市(大阪府)	354	5	6	1.5	1.7
鹿児島市(鹿児島県)	604	7	3	1.2	0.4	高槻市(大阪府)	352	-5	-6	-1.3	-1.6
船橋市(千葉県)	570	9	20	1.7	3.6	郡山市(福島県)	339	8	4	2.4	1.2
八王子市(東京都)	560	33	24	6.5	4.5	高松市(香川県)	338	2	1	0.5	0.4
松山市(愛媛県)	515	11	7	2.2	1.3	所沢市(埼玉県)	336	10	6	3.0	1.8
東大阪市(大阪府)	514	-2	-1	-0.4	-0.2	川越市(埼玉県)	334	7	3	2.3	0.9
姫路市(兵庫県)	482	7	4	1.6	0.8	高知市(高知県)	333	9	-0	2.6	-0.0
川口市(埼玉県)	480	11	20	2.5	4.4	秋田市(秋田県)	333	5	-4	1.5	-1.1
松戸市(千葉県)	473	3	8	0.7	1.7	前橋市(群馬県)	319	1	-2	0.3	-0.6
倉敷市(岡山県)	469	7	9	1.6	1.8	越谷市(埼玉県)	316	10	7	3.4	2.4
市川市(千葉県)	467	8	18	1.8	4.0	那覇市(沖縄県)	312	-1	11	-0.3	3.8
西宮市(兵庫県)	465	48	27	12.2	6.2	青森市(青森県)	312	4	-7	1.2	-2.3
尼崎市(兵庫県)	463	-22	-4	-4.6	-0.8	宮崎市(宮崎県)	310	6	4	1.9	1.4
大分市(大分県)	462	8	8	1.8	1.7	久留米市(福岡県)	306	2	2	0.7	0.5
宇都宮市(栃木県)	458	8	14	1.9	3.1	四日市市(三重県)	304	5	2	1.8	0.6
						大津市(滋賀県)	302	12	13	4.3	4.7

1) 期末時の境域の人口による（平成17年10月1日時点の市町村合併に対応）。

県庁所在市で人口増加率が最も高いのは大津市の4.7%

県庁所在市（47市）の平成12年～17年の人口増減率をみると、増加したのは29市となっており、このうち最も増加率が高いのは滋賀県大津市の4.7%で、次いで神奈川県横浜市及び福岡県福岡市（共に4.5%）、東京都特別区部（4.4%）、千葉県千葉市（4.2%）、埼玉県さいたま市及び沖縄県那覇市（共に3.8%）などとなっている。このうち、平成12年～17年の増加率が7年～12年より上昇したのは11市、人口減少から増加に転じたのは2市、増加率が低下したのは16市となっている。

一方、人口が減少したのは18市となっており、最も減少率が高いのは長崎県長崎市の3.2%で、次いで和歌山県和歌山市（2.8%）、青森県青森市（2.3%）、島根県松江市及び奈良県奈良市（共に1.3%）、秋田県秋田市（1.1%）などとなっている。このうち、平成12年～17年の減少率が7年～12年より上昇したのは1市、人口増加から減少に転じたのは10市、減少率が低下したのは7市となっている。

なお、県庁所在市の人口の合計は4052万人で、全国人口の31.7%を占めている。

（表2-11）

表2-11 県庁所在市の人口及び人口増減率の推移（昭和60年～平成17年）

市	人口 (千人)	人口増減率 (%) ¹⁾				市	人口 (千人)	人口増減率 (%) ¹⁾			
	平成17年	昭和60年～ 平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年		平成17年	昭和60年～ 平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年
47市計	40,520	2.1	1.0	1.9	2.3						
札幌市（北海道）	1,881	8.3	5.1	3.7	3.2	京都市（京都府）	1,475	-1.2	0.2	0.2	0.0
青森市（青森県）	312	-2.3	2.0	1.2	-2.3	大阪市（大阪府）	2,629	-0.5	-0.8	-0.1	1.2
盛岡市（岩手県）	287	2.1	2.9	0.8	-0.6	神戸市（兵庫県）	1,525	4.7	-3.6	4.9	2.1
仙台市（宮城県）	1,025	7.1	5.8	3.8	1.7	奈良市（奈良県）	370	6.5	3.0	1.9	-1.3
秋田市（秋田県）	333	1.9	2.8	1.5	-1.1	和歌山市（和歌山県）	376	-1.2	-0.7	-1.9	-2.8
山形市（山形県）	256	1.8	2.0	0.3	0.3	鳥取市（鳥取県）	202	2.6	1.2	1.4	0.5
福島市（福島県）	291	2.5	3.0	1.9	-0.1	松江市（島根県）	197	1.2	1.8	2.0	-1.3
水戸市（茨城県）	263	2.6	0.3	0.1	0.4	岡山市（岡山県）	675	3.6	3.7	1.7	3.4
宇都宮市（栃木県）	458	5.3	2.0	1.9	3.1	広島市（広島県）	1,154	4.0	2.1	1.5	1.8
前橋市（群馬県）	319	3.2	0.3	0.3	-0.6	山口市（山口県）	192	3.2	3.5	2.5	1.6
さいたま市（埼玉県）	1,176	9.2	7.0	5.1	3.8	徳島市（徳島県）	268	2.1	2.0	-0.2	-0.1
千葉市（千葉県）	924	5.1	3.3	3.5	4.2	高松市（香川県）	338	0.7	0.3	0.5	0.4
特別区部（東京都）	8,490	-2.3	-2.4	2.1	4.4	松山市（愛媛県）	515	3.1	3.4	2.2	1.3
横浜市（神奈川県）	3,580	7.6	2.7	3.6	4.5	高知市（高知県）	333	1.5	1.5	2.6	-0.0
新潟市（新潟県）	785	2.3	2.5	1.7	0.7	福岡市（福岡県）	1,401	6.6	3.9	4.4	4.5
富山市（富山県）	421	2.0	2.1	0.8	0.1	佐賀市（佐賀県）	207	1.1	1.1	-1.8	-0.9
金沢市（石川県）	455	2.9	2.5	0.5	-0.4	長崎市（長崎県）	443	-2.4	-1.6	-3.7	-3.2
福井市（福井県）	252	1.0	1.1	-1.3	-0.0	熊本市（熊本県）	670	4.2	3.8	1.8	1.1
甲府市（山梨県）	194	-0.9	0.2	-2.5	-1.0	大分市（大分県）	462	3.9	3.9	1.8	1.7
長野市（長野県）	379	2.6	3.0	0.3	-0.1	宮崎市（宮崎県）	310	3.0	4.4	1.9	1.4
岐阜市（岐阜県）	400	-0.3	-0.8	-1.1	-0.7	鹿児島市（鹿児島県）	604	1.3	2.1	1.2	0.4
静岡市（静岡県）	701	0.4	0.1	-1.1	-0.8	那覇市（沖縄県）	312	0.4	-1.0	-0.3	3.8
名古屋市（愛知県）	2,215	1.8	-0.1	0.9	2.0						
津市（三重県）	165	4.3	3.8	0.1	1.2						
大津市（滋賀県）	302	10.9	6.3	4.3	4.7						

1) 期末時の境域の人口による。

人口増加率の高い市は3大都市の50キロ圏内に多い

平成12年～17年の人口増減率を市別にみると、人口増加率が最も高いのは千葉県浦安市の16.8%で、次いで愛知県日進市（12.0%）、奈良県香芝市（11.8%）、東京都稲城市（10.5%）、埼玉県和光市（9.3%）、滋賀県栗東市（9.1%）などとなっている。人口増加率の高い市は、東京都特別区部、大阪市、名古屋市の3大都市の50キロ圏内に多い。一方、人口減少率が最も高いのは北海道歌志内市及び同夕張市の12.1%で、次いで同三笠市（12.0%）、高知県室戸市（10.2%）、北海道芦別市（10.1%）などとなり、かつて炭鉱で栄えた北海道の市を中心に減少率が高くなっている。

町村別にみると、人口増加率が最も高いのは京都府精華町の29.9%で、次いで富山県舟橋村（24.2%）、埼玉県滑川町（20.2%）などとなり、これら3町村で増加率が20%を上回っている。一方、人口減少率が最も高いのは群馬県上野村の32.8%で、次いで長野県南相木村（27.3%）、青森県西目屋村（22.1%）、奈良県川上村（20.1%）となり、これら4村で減少率が20%を上回っている。

(表2-12)

表2-12 人口増加率及び人口減少率の高い市町村（平成12年～17年）

人口増加率の高い市町村					人口減少率の高い市町村				
	順位	市町村名	平成17年の人口 (人)	増加率 ¹⁾ (%)	順位	市町村名	平成17年の人口 (人)	減少率 ¹⁾ (%)	
市	1	浦安市(千葉県)	155,290	16.8	1	歌志内市(北海道)	5,221	12.1	
	2	日進市(愛知県)	78,591	12.0	2	夕張市(北海道)	13,001	12.1	
	3	香芝市(奈良県)	70,998	11.8	3	三笠市(北海道)	11,927	12.0	
	4	稲城市(東京都)	76,492	10.5	4	室戸市(高知県)	17,490	10.2	
	5	和光市(埼玉県)	76,688	9.3	5	芦別市(北海道)	18,899	10.1	
	6	栗東市(滋賀県)	59,869	9.1	6	牛深市(熊本県)	16,609	9.2	
	7	高浜市(愛知県)	41,351	8.5	7	珠州市(石川県)	18,050	9.1	
	8	府中市(東京都)	245,623	8.3	8	赤平市(北海道)	14,401	8.6	
	9	清瀬市(東京都)	73,529	8.1	9	上天草市(熊本県)	32,502	8.0	
	10	芦屋市(兵庫県)	90,590	8.1	10	五島市(長崎県)	44,765	7.8	
町村	1	精華町(京都府)	34,236	29.9	1	上野村(群馬県)	1,535	32.8	
	2	舟橋村(富山県)	2,673	24.2	2	南相木村(長野県)	1,151	27.3	
	3	滑川町(埼玉県)	15,434	20.2	3	西目屋村(青森県)	1,597	22.1	
	4	竹富町(沖縄県)	4,192	18.1	4	川上村(奈良県)	2,045	20.1	
	5	三好町(愛知県)	56,252	18.0	5	栗山村(栃木県)	1,933	19.8	
	6	木津町(京都府)	39,129	16.2	6	音威子府村(北海道)	1,070	19.8	
	7	富谷町(宮城県)	41,593	15.8	7	宇久町(長崎県)	3,239	19.2	
	8	東出雲町(島根県)	14,193	15.6	8	東祖谷山村(徳島県)	1,929	16.4	
	9	川北町(石川県)	5,677	15.3	9	西祖谷山村(徳島県)	1,604	16.1	
	10	菊陽町(熊本県)	32,434	14.4	10	中川町(北海道)	2,106	14.5	

注) ゴシック体表記は、3大都市の50キロ圏内の市町村

1) 平成17年の境域の人口による。

<人口密度>

人口密度が1万人を超えているのは13市

市町村別に人口密度をみると、埼玉県蕨市が13,727人/km²と最も高く、次いで東京都特別区部（13,663人/km²）、同武蔵野市（12,817人/km²）、同狛江市（12,256人/km²）、同西東京市（11,971人/km²）、大阪府大阪市（11,836人/km²）など13市で人口密度が1万人を超えている。

（表2-13）

表2-13 人口密度が1万以上の市町村（平成17年）

順位	市	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	順位	市	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
1	蕨市 (埼玉県)	70,010	13,727.5	8	三鷹市 (東京都)	177,016	10,728.2
2	特別区部 (東京都)	8,489,653	13,663.2	9	門真市 (大阪府)	131,706	10,725.2
3	武蔵野市 (東京都)	137,525	12,816.9	10	豊中市 (大阪府)	386,623	10,627.4
4	狛江市 (東京都)	78,319	12,256.5	11	国分寺市 (東京都)	117,604	10,244.3
5	西東京市 (東京都)	189,735	11,970.7	12	小金井市 (東京都)	114,112	10,071.7
6	大阪市 (大阪府)	2,628,811	11,835.6	13	調布市 (東京都)	216,119	10,038.0
7	守口市 (大阪府)	147,465	11,584.1				

<国際比較>

東京都特別区部の人口は世界で14番目

都市の定義は国によって異なり、また調査年も違うことから、厳密な国際比較はできないが、各国の大都市の人口をみると、東京都特別区部の人口は世界で14番目となっている。

最も人口の多いのはメキシコシティの1820万人で、次いで上海（1435万人）、ムンバイ（1191万人）、北京（1151万人）、サンパウロ（1102万人）、モスクワ（1043万人）、ソウル（1002万人）、デリー（982万人）、重慶（969万人）、イスタンブール（956万人）、カラチ（934万人）、ジャカルタ（864万人）、広州（852万人）となり、東京都特別区部は849万人でこれに続いている。

（表2-14）

表2-14 世界の大都市の人口

順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)	順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)
1	メキシコシティ	(メキシコ 2006)	18,205	11	カラチ	(パキスタン 1998)	9,339
2	上海	(中国 2000)	14,349	12	ジャカルタ	(インドネシア 2003)	8,640
3	ムンバイ	(インド 2001)	11,914	13	広州	(中国 2000)	8,525
4	北京	(中国 2000)	11,510	14	東京都特別区部	(日本 2005)	8,490
5	サンパウロ	(ブラジル 2005)	11,017	15	武漢	(中国 2000)	8,313
6	モスクワ	(ロシア 2006)	10,434	16	ロンドン	(イギリス 2001)	8,278
7	ソウル	(韓国 2006)	10,020	17	ニューヨーク	(アメリカ 2005)	8,143
8	デリー	(インド 2001)	9,817	18	天津	(中国 2000)	7,499
9	重慶	(中国 2000)	9,692	19	テヘラン	(イラン 2003)	7,189
10	イスタンブール	(トルコ 2003)	9,556	20	深圳	(中国 2000)	7,009

1) 隣接する人口密集地域を含む都市的地域の人口

資料：United Nations, *Demographic Yearbook*, 2006年版による。日本は、国勢調査による。

2-3 人口集中地区の人口

全国人口の7割弱は人口集中地区に居住

市町村合併などで急激に拡大した市部地域を、都市的地域とみなすのは必ずしも適切ではなくなったため、行政区域に代わる実質的な都市的地域を表すものとして、国勢調査の結果に基づく客観的な基準により、昭和35年以降「人口集中地区」の設定が行われている。

平成17年の全国の人口集中地区数は1,334地区で、892市町村に設定された。人口集中地区の人口の推移をみると、昭和35年は4083万人と全国人口の43.7%であったが、45年には5600万人と全国人口の過半数を占めた。人口集中地区の人口はその後も増加を続け、平成17年には8433万人と全国人口の66.0%を占めている。

一方、人口集中地区の面積は12,561km²で、新潟県(12,583km²)とほぼ同じ広さであり、国土面積の3.3%を占めるに過ぎない。すなわち、全国人口の7割弱の人々が国土の約3%の地域に集中していることになる。その結果、人口集中地区の人口密度は6,714人/km²と、人口集中地区以外の地区の人口密度(121人/km²)の約55倍となっている。

(表2-15, 表2-16, 表2-17)

人口集中地区は、面積の0.8%増加に対して人口は1.8%の増加

平成17年の人口集中地区の人口は、12年(8281万人)と比べて152万人(1.8%)の増加となっている。人口増減率の推移をみると、昭和50年までは14.0~18.5%増と高水準であったが、その後、50年~55年は9.6%増、55年~60年は4.9%増と鈍化し、60年~平成2年は6.6%増、2年~7年は4.0%増、7年~12年は1.9%増、12年~17年は1.8%増となっている。

また、人口集中地区の面積は、平成12年の12,457km²から103km²(0.8%)の拡大となっている。

(表2-15)

表2-15 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の人口及び面積
—全国(昭和35年~平成17年)

年次	人口(千人)		全国人口に占める割合(%)		面積(km ²)		全国面積に占める割合(%)		人口密度(人/km ²)		増減率(%)			
	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口		面積	
											人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区
昭和35年 ¹⁾	40,830	52,589	43.7	56.3	3,865	370,898	1.0	99.0	10,563	144	-	-	-	-
40年 ¹⁾	47,261	51,014	48.1	51.9	4,605	370,274	1.2	98.8	10,263	140	15.8	-3.0	19.1	-0.2
45年	55,997	48,668	53.5	46.5	6,444	370,865	1.7	98.3	8,690	133	18.5	-4.6	39.9	0.2
50年	63,823	48,117	57.0	43.0	8,275	369,260	2.2	97.8	7,712	132	14.0	-1.1	28.4	-0.4
55年	69,935	47,126	59.7	40.3	10,015	367,693	2.7	97.3	6,983	130	9.6	-2.1	21.0	-0.4
60年	73,344	47,705	60.6	39.4	10,571	367,230	2.8	97.2	6,938	132	4.9	1.2	5.6	-0.1
平成2年	78,152	45,459	63.2	36.8	11,732	366,005	3.1	96.9	6,661	126	6.6	-4.7	11.0	-0.3
7年	81,255	44,316	64.7	35.3	12,261	365,569	3.2	96.8	6,627	123	4.0	-2.5	4.5	-0.1
12年	82,810	44,116	65.2	34.8	12,457	365,416	3.3	96.7	6,647	122	1.9	-0.4	1.6	-0.0
17年	84,331	43,437	66.0	34.0	12,561	365,354	3.3	96.7	6,714	121	1.8	-1.5	0.8	-0.0

1) 沖縄県を除く。

表 2-16 人口階級別の人口集中地区数及び人口ー全国 (昭和 35 年, 平成 12 年・17 年)

人口集中地区の 人 口 階 級	人口集中地区数 ¹⁾			人口集中地区人口 (千人)			人口の割合 (%)		
	昭和35年 ²⁾	平成12年	17年	昭和35年 ²⁾	平成12年	17年	昭和35年 ²⁾	平成12年	17年
全 国	891	1,359	1,334	40,830	82,810	84,331	100.0	100.0	100.0
100万以上	5	8	9	14,587	21,722	23,485	35.7	26.2	27.8
50万～100万未満	2	10	11	1,494	6,823	7,551	3.7	8.2	9.0
30万～50万	5	25	23	2,070	9,608	8,808	5.1	11.6	10.4
20万～30万	12	34	34	2,830	8,260	8,343	6.9	10.0	9.9
10万～20万	33	81	79	4,560	11,559	11,405	11.2	14.0	13.5
5万～10万	62	135	140	4,503	9,377	9,736	11.0	11.3	11.5
3万～5万	66	108	106	2,519	4,204	4,053	6.2	5.1	4.8
3万未満	706	958	932	8,267	11,257	10,951	20.2	13.6	13.0

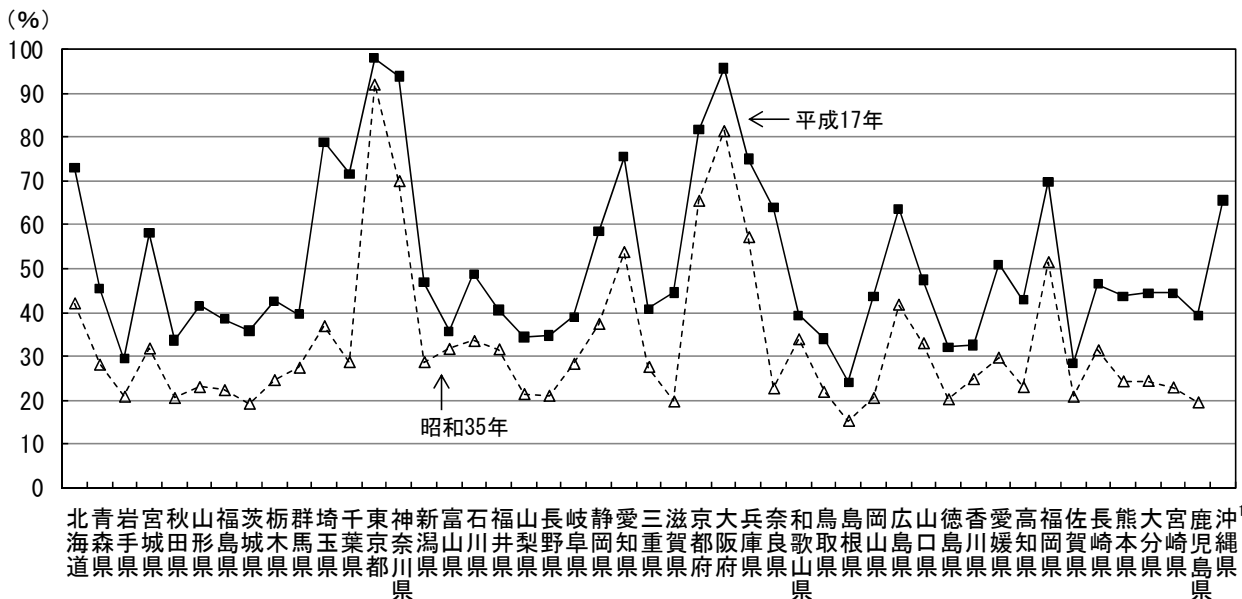
1) 政令指定都市及び東京都特別区部の人口集中地区数の算出は、「連合人口集中地区」による。
 2) 沖縄県を除く。

東京都、大阪府及び神奈川県では人口の9割以上が人口集中地区に居住

都道府県別に総人口に占める人口集中地区人口の割合をみると、東京都が98.0%と最も高く、次いで大阪府が95.7%、神奈川県が93.8%となっており、この3都府県では9割以上の人々が人口集中地区に住んでいる。次いで京都府(81.7%)、埼玉県(78.9%)、愛知県(75.5%)、兵庫県(75.1%)、北海道(73.0%)、千葉県(71.7%)、福岡県(69.8%)となっており、これらの7道府県を合わせた10都道府県が全国平均(66.0%)を上回っている。

これを昭和35年と比べると、35年に人口集中地区の設定をしていない沖縄県を除くすべての都道府県で上昇しており、特に千葉県(43.0ポイント上昇)、埼玉県(42.0ポイント上昇)、奈良県(41.2ポイント上昇)などで上昇幅が大きい。(図2-13, 表2-17)

図 2-13 都道府県別人口集中地区人口の割合 (昭和 35 年, 平成 17 年)



1) 昭和35年の沖縄県は、人口集中地区を設定していない。

表2-17 人口集中地区設定市町村数，人口集中地区数及び人口集中地区人口の割合
—都道府県（昭和35年，平成12年・17年）

都道府県	人口集中地区設定市町村数 ¹⁾			人口集中地区数 ²⁾			人口集中地区人口の割合 (%)			
	昭和35年	平成12年	17年	昭和35年	平成12年	17年	昭和35年	平成12年	17年	
全 国	763	976	892	891	1,359	1,334	3)	43.7	65.2	66.0
北海道	49	58	55	56	75	72		42.1	72.7	73.0
青森県	12	10	10	12	14	14		28.1	45.1	45.4
岩手県	14	14	13	15	15	14		20.8	29.5	29.4
宮城県	15	20	20	16	31	33		31.8	57.2	58.1
秋田県	13	10	9	15	10	9		20.5	33.5	33.7
山形県	12	16	15	12	19	18		23.0	41.4	41.5
福島県	21	13	13	23	24	24		22.3	37.6	38.5
茨城県	19	31	28	21	46	44		19.2	35.8	35.9
栃木県	16	21	19	18	24	24		24.6	41.2	42.6
群馬県	14	16	15	14	17	17		27.4	39.6	39.6
埼玉県	35	61	55	36	82	81		36.9	78.2	78.9
千葉県	20	34	32	25	70	71		28.7	70.8	71.7
東京都	22	30	29	24	35	34		92.0	98.0	98.0
神奈川県	20	31	31	36	45	46		70.0	93.6	93.8
新潟県	28	31	23	29	38	36		28.7	46.4	46.8
富山県	11	14	10	13	18	14		31.7	38.3	35.8
石川県	10	12	11	11	18	18		33.5	48.9	48.8
福井県	10	12	12	10	13	13		31.6	40.6	40.6
山梨県	7	12	11	7	13	13		21.4	34.7	34.4
長野県	18	26	23	18	34	33		21.0	34.4	34.8
岐阜県	17	26	23	18	41	39		28.3	40.1	39.0
静岡県	32	41	30	35	52	49		37.4	58.1	58.4
愛知県	34	58	53	46	88	82		53.8	74.8	75.5
三重県	15	17	15	19	26	26		27.6	40.4	40.8
滋賀県	8	15	13	8	23	24		19.7	42.2	44.5
京都府	7	20	20	13	25	27		65.5	81.5	81.7
大阪府	32	42	41	42	56	55		81.4	95.7	95.7
兵庫県	24	29	27	34	57	57		57.2	74.3	75.1
奈良県	9	21	20	9	28	29		22.7	62.9	63.9
和歌山県	13	10	10	14	11	11		33.9	39.8	39.4
鳥取県	4	4	4	4	5	5		21.9	32.1	34.1
島根県	7	8	5	7	8	7		15.3	24.8	24.2
岡山県	12	10	10	15	22	22		20.5	42.3	43.7
広島県	21	20	17	27	38	38		41.8	62.8	63.7
山口県	15	14	11	20	19	18		33.0	47.5	47.4
徳島県	6	7	7	7	7	7		20.2	31.6	32.1
香川県	8	9	9	8	9	9		24.8	32.8	32.6
愛媛県	16	16	12	18	18	18		29.7	49.8	50.9
高知県	9	9	8	9	12	11		23.0	42.1	42.8
福岡県	41	42	40	51	62	61		51.5	69.2	69.8
佐賀県	10	9	8	10	9	9		20.8	27.9	28.4
長崎県	10	11	9	13	20	18		31.4	46.8	46.5
熊本県	12	16	17	14	17	18		24.3	42.3	43.7
大分県	13	7	7	14	9	9		24.4	44.0	44.4
宮崎県	8	11	11	11	15	15		22.9	43.7	44.4
鹿児島県	14	14	14	14	18	18		19.5	38.6	39.3
沖縄県	-	18	17	-	23	24		-	64.7	65.6

1) 東京都特別区部全体を1市として計算

2) 政令指定都市及び東京都特別区部の人口集中地区数の算出は「連合人口集中地区」による。

3) 沖縄県は人口集中地区未設定のため，全国の結果数値から沖縄県を除いて算出

2-4 大都市圏・都市圏の人口

3 大都市圏内に全国人口の約5割が居住

「大都市圏」及び「都市圏」^{iv}は、複数の行政区域にまたがった広域的な都市地域を画定する必要から設定された地域区分であり、「中心市」^vとこれに社会的・経済的に結合している「周辺市町村」によって構成される。

平成17年の八つの大都市圏のうち、人口が最も多い大都市圏は、東京都特別区部、神奈川県横浜市、同川崎市、埼玉県さいたま市及び千葉県千葉市を中心市とする関東大都市圏で、平成17年における人口は3568万人で、全国人口の27.9%を占めており、全国人口の4分の1以上が関東大都市圏に居住していることになる。次いで、大阪府大阪市、京都府京都市及び兵庫県神戸市を中心市とする京阪神大都市圏の人口が1877万人で、全国人口の14.7%を占めている。3番目に人口が多い大都市圏は、愛知県名古屋市を中心市とする中京大都市圏で、人口は892万人で、全国人口の7.0%を占めている。これら3大都市圏の人口の合計は6337万人に達し、全国人口の49.6%を占めている。さらに、北九州・福岡大都市圏が559万人（全国人口に占める割合は4.4%）、札幌大都市圏が261万人（同2.0%）、仙台大都市圏が229万人（同1.8%）、広島大都市圏が206万人（同1.6%）、静岡大都市圏が143万人（同1.1%）と続き、大都市圏の合計は7735万人で全国人口の60.5%を占めている。

なお、各都市圏の人口は岡山都市圏が165万人（全国人口に占める割合は1.3%）、熊本都市圏が146万人（同1.1%）、新潟都市圏が144万人（同1.1%）、浜松都市圏が130万人（同1.0%）、鹿児島都市圏が113万人（同0.9%）、松山都市圏が72万人（同0.6%）となっている。（表2-18）

3 大都市圏の人口密度は全国の約6倍

大都市圏別に人口密度をみると、関東大都市圏が2,629人/km²（全国平均の7.7倍）と最も高く、次いで京阪神大都市圏が1,604人/km²（同4.7倍）、中京大都市圏が1,291人/km²（同3.8倍）となっており、3大都市圏の人口密度は1,969人/km²で全国の5.7倍となっている。さらに、北九州・福岡大都市圏が943人/km²（同2.8倍）、静岡大都市圏が598人/km²（同1.7倍）、札幌大都市圏が507人/km²（同1.5倍）、広島大都市圏が467人/km²（同1.4倍）、仙台大都市圏が359人/km²（同1.0倍）と続き、大都市圏全体の人口密度は1,371人/km²で全国の4.0倍となっている。（表2-18）

^{iv} 平成17年には八つの大都市圏（札幌、仙台、関東、静岡、中京、京阪神、広島及び北九州・福岡）と、六つの都市圏（新潟、浜松、岡山、松山、熊本及び鹿児島）が設定された。

^v 大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市としている。都市圏の「中心市」は、大都市圏に含まれない人口50万人以上の市としている。

表2-18 大都市圏・都市圏別人口、面積及び人口密度（平成17年）

地 域	人 口 (人)		面 積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
		全国に占める割合 (%)		全国に占める割合 (%)		比 率 全国=1.0
全 国	127,767,994	100.0	377,915	100.0	1) 343	1.0
大 都 市 圏 計	77,352,191	60.5	56,434	14.9	1,371	4.0
大 都 市 圏 以 外	50,415,803	39.5	321,481	85.1	157	0.5
(再掲) 3大都市圏計 2)	63,374,300	49.6	32,184	8.5	1,969	5.7
都 市 圏 計	7,712,826	6.0	19,887	5.3	388	1.1
札 幌 大 都 市 圏	2,606,214	2.0	5,139	1.4	507	1.5
仙 台 大 都 市 圏	2,289,656	1.8	6,376	1.7	359	1.0
関 東 大 都 市 圏	35,682,460	27.9	13,572	3.6	2,629	7.7
静 岡 大 都 市 圏	1,427,107	1.1	2,386	0.6	598	1.7
中 京 大 都 市 圏	8,923,445	7.0	6,911	1.8	1,291	3.8
京 阪 神 大 都 市 圏	18,768,395	14.7	11,701	3.1	1,604	4.7
広 島 大 都 市 圏	2,064,536	1.6	4,423	1.2	467	1.4
北九州・福岡大都市圏	5,590,378	4.4	5,926	1.6	943	2.8
新 潟 都 市 圏	1,442,958	1.1	4,522	1.2	319	0.9
浜 松 都 市 圏	1,304,548	1.0	2,346	0.6	556	1.6
岡 山 都 市 圏	1,646,757	1.3	3,637	6.4	453	1.3
松 山 都 市 圏	724,048	0.6	2,272	0.7	319	0.9
熊 本 都 市 圏	1,462,409	1.1	4,121	12.8	355	1.0
鹿 児 島 都 市 圏	1,132,106	0.9	2,990	0.8	379	1.1

- 1) 国勢調査令（昭和55年政令第98号）の規定に基づき、調査の対象から除外された次の地域の面積を除いて算出
 歯舞群島(99.94km²)
 色丹島*(253.33km²)、国後島*(1498.83km²)及び択捉島*(3184.04km²) (*属島を含む)
 竹島(0.23km²)
- 2) 3大都市圏とは、関東大都市圏、中京大都市圏及び京阪神大都市圏を示す。

2-5 3大都市の距離帯の人口

<距離帯別人口>

3大都市の50キロ圏内に居住する人口は全国人口の44.4%

「キロ圏」とは、東京都特別区部、大阪市、名古屋市について、一点を中心^{vi}とし、一定の距離を半径とする円で画定された地域をいい、10キロメートルの同心円帯ごとに集計を行っている。

平成17年10月1日現在の3大都市の50キロ圏内に居住する人口は、東京圏が3151万人、大阪圏が1626万人、名古屋圏が902万人で、合わせて5679万人となっている。全国人口に占める割合は東京圏が24.7%、大阪圏が12.7%、名古屋圏が7.1%、合わせて44.4%となっている。全国人口に占める割合を平成12年と比べると、東京圏及び名古屋圏は上昇、大阪圏は横ばいとなっている。

人口密度をみると、東京圏が4,634人/㎢、大阪圏が2,409人/㎢、名古屋圏が1,273人/㎢で、それぞれ全国平均(343人/㎢)の13.5倍、7.0倍、3.7倍となっている。

(表2-19)

表2-19 3大都市の50キロ圏の距離帯別人口、人口割合、人口密度及び人口増減
(平成12年・17年)

距離帯	平成17年			平成12年			平成12年～17年の人口増減		
	人口(人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	人口密度(人/㎢)	人口(人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	実数(人)	率(%)
全	127,767,994	100.0	-	1) 343	126,925,843	100.0	-	842,151	0.7
3大都市圏計	56,790,442	44.4	-	2,751	55,389,698	43.4	-	1,400,744	2.5
東京50キロ圏	31,505,458	24.7	100.0	4,634	30,412,741	24.0	100.0	1,092,717	3.6
0～10キロ	3,921,592	3.1	12.4	13,934	3,692,816	2.9	12.1	228,776	6.2
10～20	8,363,412	6.5	26.5	11,060	8,044,796	6.3	26.5	318,616	4.0
20～30	7,445,697	5.8	23.6	6,495	7,145,690	5.6	23.5	300,007	4.2
30～40	7,455,639	5.8	23.7	3,798	7,266,964	5.7	23.9	188,675	2.6
40～50	4,319,118	3.4	13.7	1,629	4,262,475	3.4	14.0	56,643	1.3
大阪50キロ圏	16,262,367	12.7	100.0	2,409	16,180,766	12.7	100.0	81,601	0.5
0～10キロ	3,421,099	2.7	21.0	11,427	3,391,846	2.7	25.7	29,253	0.9
10～20	5,080,077	4.0	31.2	6,561	5,059,148	4.0	23.3	20,929	0.4
20～30	3,107,789	2.4	19.1	2,351	3,059,966	2.4	16.4	47,823	1.6
30～40	2,656,723	2.1	16.3	1,406	2,663,722	2.1	19.0	-6,999	-0.3
40～50	1,996,679	1.6	12.3	810	2,006,084	1.6	15.6	-9,405	-0.5
名古屋50キロ圏	9,022,617	7.1	100.0	1,273	8,796,191	6.9	100.0	226,426	2.6
0～10キロ	2,118,286	1.7	23.5	6,802	2,077,525	1.6	24.9	40,761	2.0
10～20	2,284,241	1.8	25.3	2,534	2,213,403	1.7	24.8	70,838	3.2
20～30	2,051,983	1.6	22.7	1,414	1,985,711	1.6	19.4	66,272	3.3
30～40	1,923,809	1.5	21.3	970	1,880,292	1.5	23.3	43,517	2.3
40～50	644,298	0.5	7.1	264	639,260	0.5	7.6	5,038	0.8

1) 国勢調査令(昭和55年政令第98号)の規定に基づき、調査の対象から除外された次の地域の面積を除いて算出
 歯舞群島(99.94㎢)
 色丹島*(253.33㎢)、国後島*(1498.83㎢)及び択捉島*(3184.04㎢) (*属島を含む)
 竹島(0.23㎢)

^{vi} 東京圏は旧東京都庁(千代田区)、大阪圏は大阪市役所、名古屋圏は名古屋市役所をそれぞれ中心点としている。

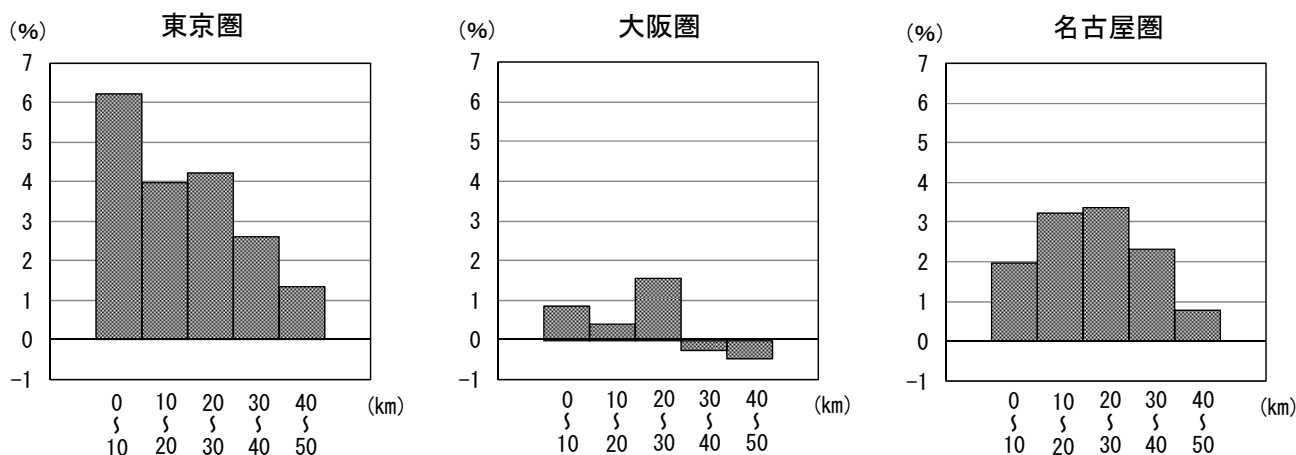
3大都市すべての30キロ内の各距離帯で人口が増加

3大都市の50キロ圏の平成12年～17年の人口増減率をみると、東京圏が3.6%増、大阪圏が0.5%増、名古屋圏が2.6%増となっている。

これを各50キロ圏の距離帯別にみると、東京圏及び名古屋圏ではすべての距離帯で人口が増加しており、大阪圏でも30～40キロ、40～50キロ帯を除く各距離帯で増加している。人口増加率が最も高い距離帯は、大阪圏及び名古屋圏ではいずれも20～30キロ帯で、それぞれ1.6%、3.3%となっているのに対し、東京圏では0～10キロ帯の6.2%となっている。

(表2-19, 図2-14)

図2-14 3大都市の50キロ圏の距離帯別人口増減率 (平成12年～17年)

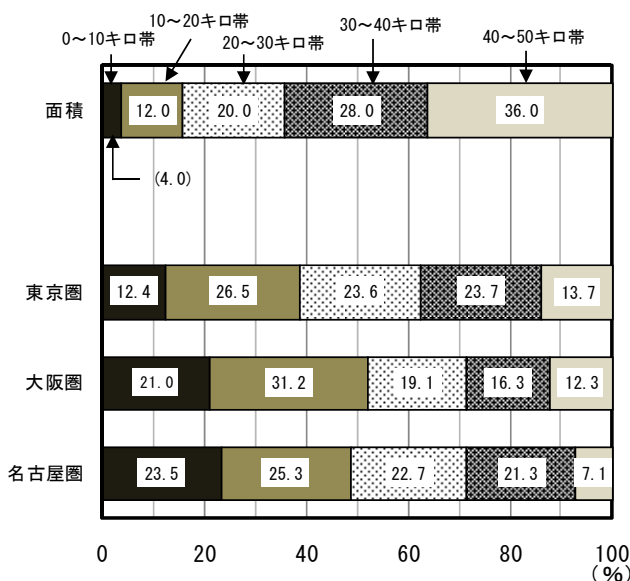


<人口密度>

東京圏の0～10キロ帯の人口密度は、13,934人/km²で全国平均の約40倍

各距離帯の面積は、外側の距離帯ほど大きくなる^{vii}が、3大都市の50キロ圏の距離帯別人口を各50キロ圏全体の人口に占める割合でみると、東京圏では10～20キロ帯が26.5%と最も高く、これに20キロ圏以遠の距離帯が続き、0～10キロ帯が12.4%と最も低く、面積に比例していない。大阪圏は10～20キロ帯が31.2%と最も高く、次いで中心部の0～10キロ帯が21.0%で、これ

図2-15 3大都市の50キロ圏の距離帯別人口割合及び面積割合 (平成17年)

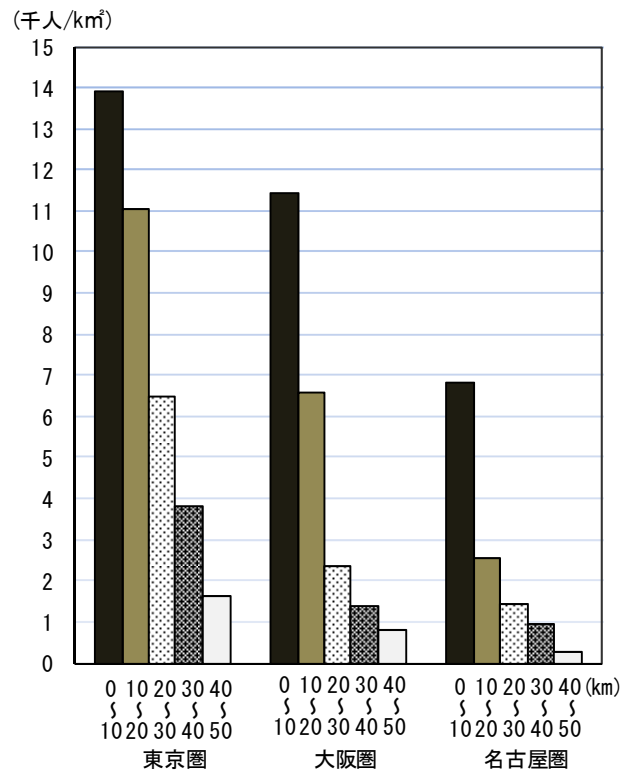


^{vii} 0～10キロ帯： $\pi \times 10^2 = 100\pi \text{ km}^2$ 、10～20キロ帯： $\pi(20^2 - 10^2) = 300\pi \text{ km}^2$ …… 40～50キロ帯： $\pi(50^2 - 40^2) = 900\pi \text{ km}^2$
50キロ圏の総面積： $\pi \times 50^2 = 2500\pi \text{ km}^2$

に20キロ圏以遠の距離帯が続く。名古屋圏も大阪圏と同様、10～20キロ帯が25.3%と最も高く、次いで0～10キロ帯が23.5%，これに20キロ圏以遠の距離帯が続く。

人口密度をみると、各50キロ圏とも中心部の0～10キロ帯が最も高く、中心から遠ざかるにつれて低くなっている。中心部の0～10キロ帯の人口密度は、東京圏が13,934人/㎢（全国平均の約40倍）、大阪圏が11,427人/㎢（同約33倍）、名古屋圏が6,802人/㎢（同約20倍）と極めて高いのに対し、最も外側の40～50キロ帯では、東京圏が1,629人/㎢（同約5倍）、大阪圏が810人/㎢（同約2倍）、名古屋圏が264人/㎢（同約0.8倍）と低くなっている。しかし、東京圏及び大阪圏では最も外側の距離帯でも全国平均（343人/㎢）の2倍以上となっている。

図2-16 3大都市の50キロ圏の距離帯別人口密度（平成17年）

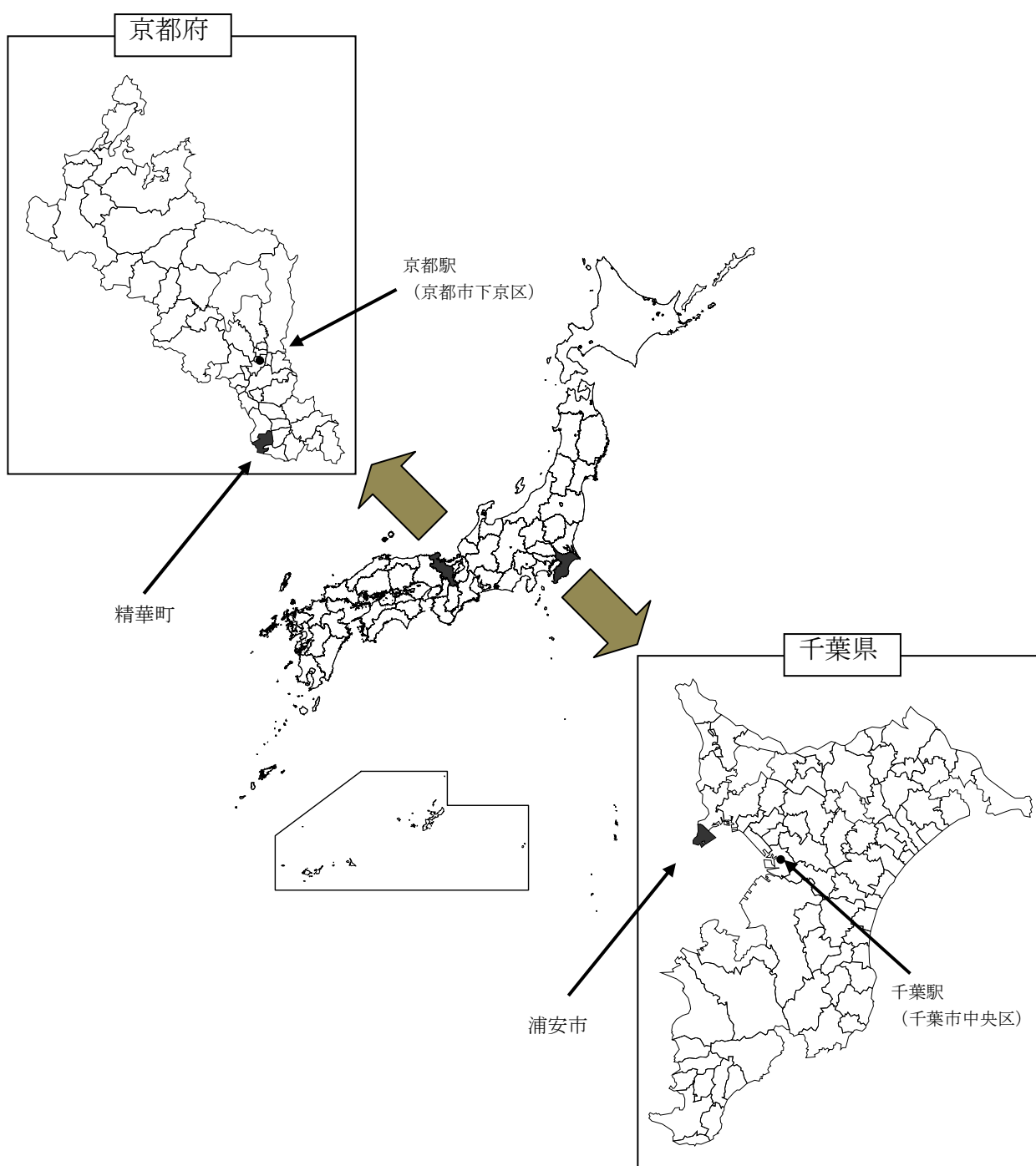


(表2-19, 図2-15, 図2-16)

2-6 地域メッシュ統計

地域メッシュ統計とは、緯度・経度に基づき地域をすき間なく網の目の区域に分けて、約1km四方（基準地域メッシュ）あるいは約500m四方（2分の1地域メッシュ）に区切ったそれぞれの区域に関する統計データを編成した小地域情報であり、面積の相違にとらわれることなく同一の条件で地域間比較や時系列比較をすることができる。例えば、同一市町村内でも、地域によって人口密度が異なることや、増加の程度が一様ではないことが分かる。

平成12年～17年の人口増加率が最も高かった市（千葉県浦安市）及び町村（京都府精華町）について、12年及び17年の基準地域メッシュ別人口を比較する。



浦安市は、どの地域メッシュもおおむね増加しているが、特に地域メッシュAでは2,180人が8,194人(275.9%増)に、地域メッシュBでは5,309人が11,158人(110.2%増)に、地域メッシュCでは2人が3,092人(154,500.0%増、1,546倍)とそれぞれ浦安市の増加率(16.8%増)を大きく超えて増加している。(図2-17)

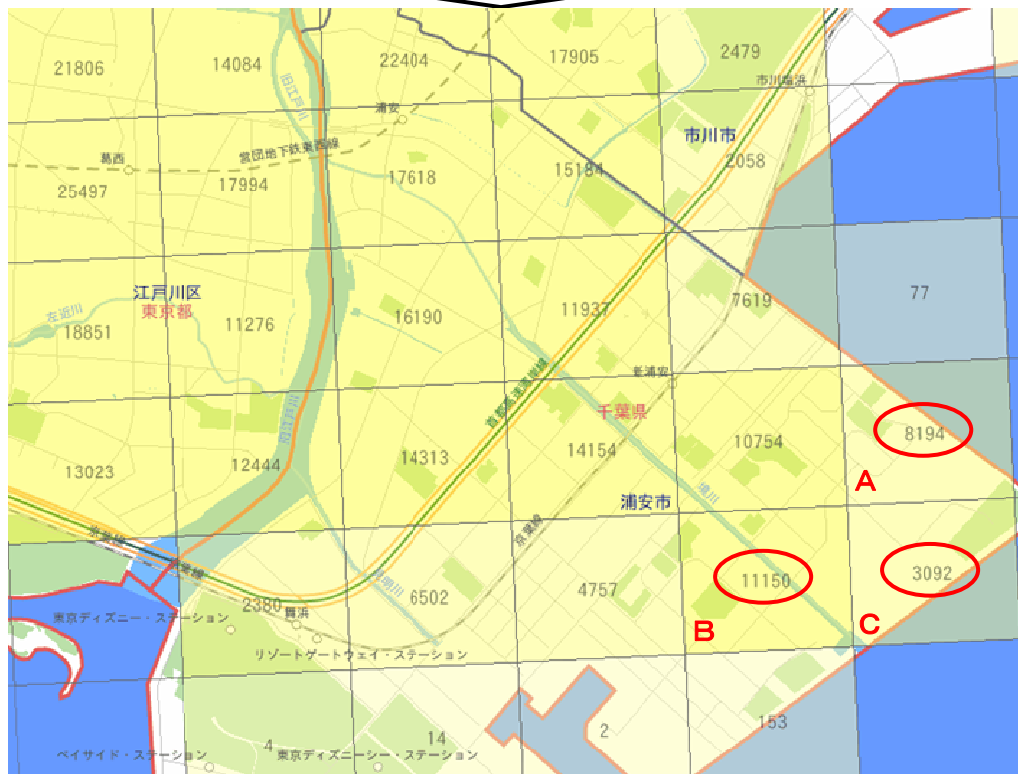
図2-17 千葉県浦安市(平成12年・17年)

平成12年



5年後

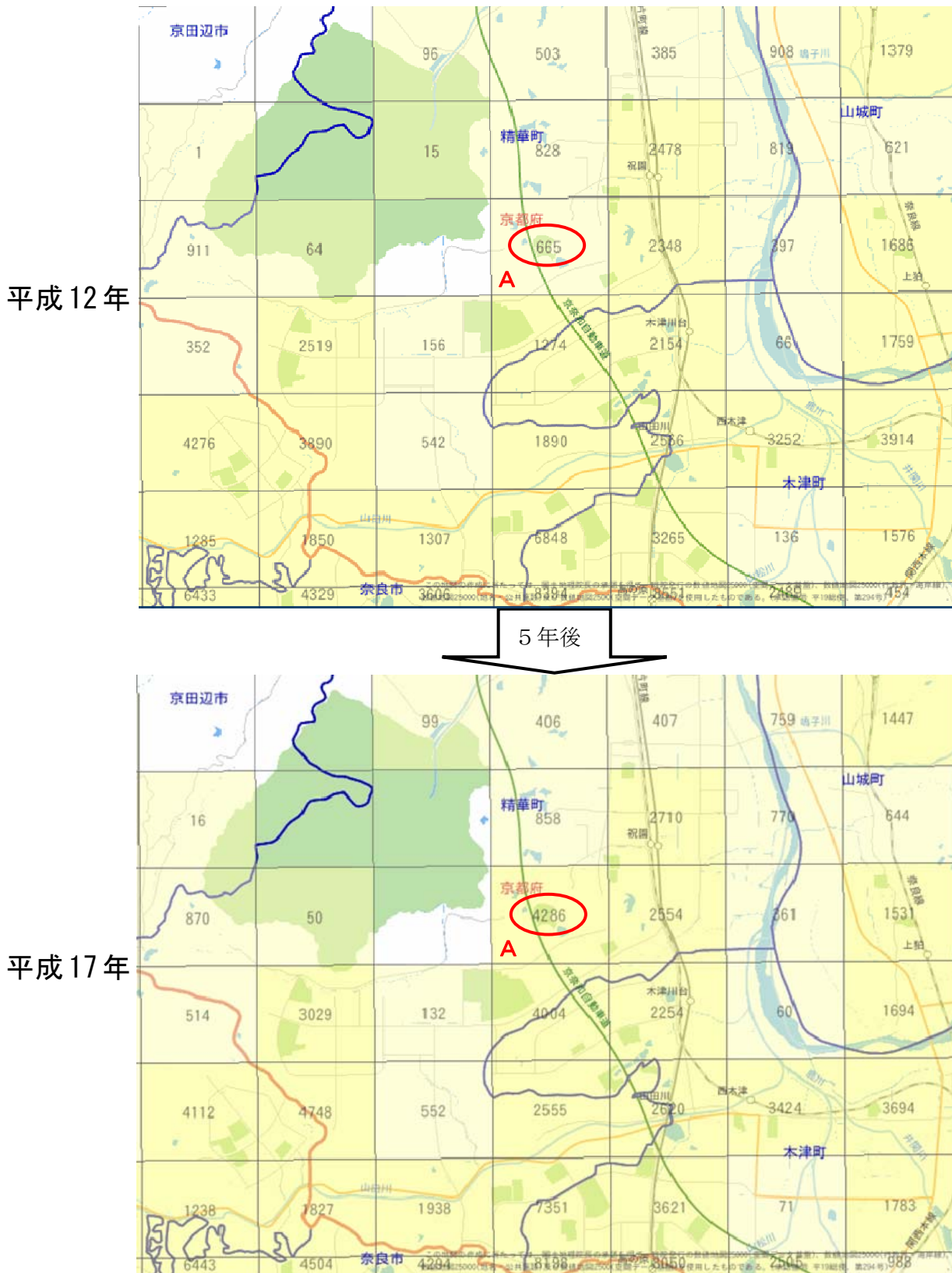
平成17年



精華町は、増加している地域メッシュが多いが、特に地域メッシュAでは665人が4,286人（544.5%増）と精華町の増加率（29.9%増）を大きく超えて増加している。

(図2-18)

図2-18 京都府精華町（平成12年・17年）



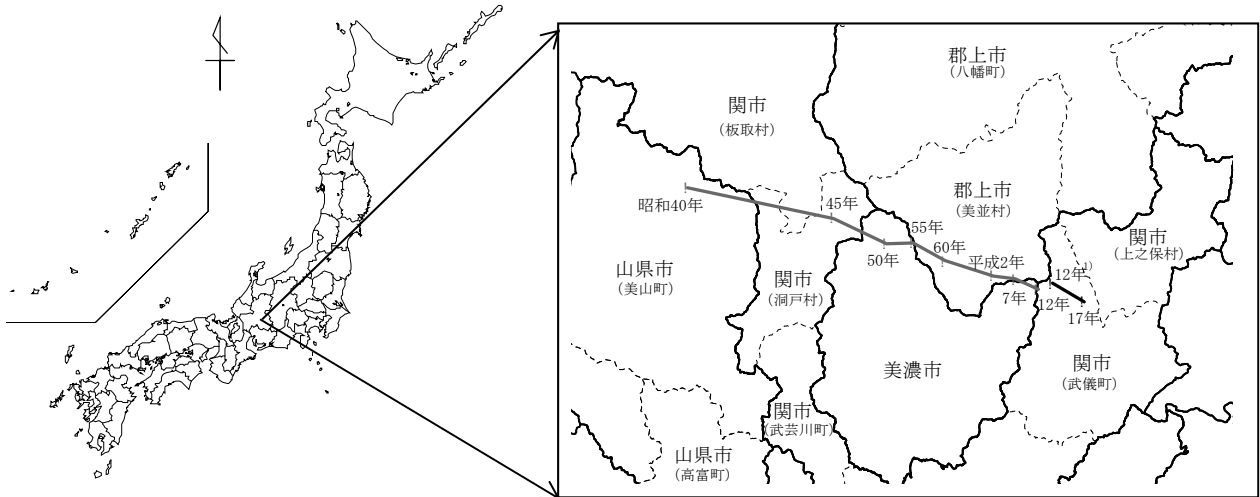
2-7 人口重心

人口重心は東南東へ2.1km移動

人口の地域分布の状況を集約して示す指標の一つに人口重心がある。平成17年国勢調査による我が国の人口重心は、東経137度00分27.43秒、北緯35度36分20.65秒となっており、12年の人口重心（東経136度59分16.83秒、北緯35度36分54.50秒）に比べ東南東へ2.1km（東へ1.8km、南へ1.0km）移動した。

我が国の人口重心の動きを長期的にみると、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、東あるいは東南東方向へ移動している。国勢調査の行われる5年ごとの人口重心の移動距離は、昭和40年～45年に東へ8.3km移動したのを最長に、その後は約1～3kmの移動となっている。（図2-19、表2-20）

図2-19 人口重心の推移（昭和40年～平成17年）



- 注) 実線は平成17年10月1日現在、破線は平成12年10月1日現在の市町村の境界
 なお、()内は平成12年10月1日現在の市町村名
 平成17年から人口重心の算出式を変更している。詳細は「用語の解説」を参照
 1) 平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年の算出方法により遡及計算したもの

表2-20 我が国の人口重心の推移（昭和40年～平成17年）

年次	東 経	北 緯	位 置 ¹⁾	前回からの移動距離
昭和40年	136 度 45 分 46 秒	35 度 39 分 46 秒	岐阜県山県郡美山町円原	—
45年	136 51 11	35 39 03	岐阜県武儀郡洞戸村高賀	8.3km
50年	136 53 08	35 38 17	岐阜県美濃市今淵ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間	3.3km
55年	136 54 08	35 38 19	岐阜県郡上市美並村片知山の北約1200m	1.5km
60年	136 55 07	35 37 45	岐阜県郡上市美並村片知山の東約1400m	1.8km
平成2年	136 57 06	35 37 19	岐阜県郡上市美並村長良川鉄道半在駅の東北東約650m	3.1km
7年	136 57 55	35 37 12	岐阜県郡上市美並村長良川鉄道半在駅の東約1825m	1.3km
12年	136 58 45	35 36 53	岐阜県武儀郡武儀町西北部	1.4km
12年 ²⁾	136 59 16.83	35 36 54.50	岐阜県武儀郡武儀町富之保 (武儀郡武儀町立武儀東小学校 ³⁾ から北北西約3900m)	—
17年	137 00 27.43	35 36 20.65	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から北約2260m)	2.1km

注) 平成17年から人口重心の算出式を変更している。詳細は「用語の解説」を参照

1) 人口重心の位置は、各調査時に用いた所在地名によっている。

2) 平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年の算出方法により遡及計算したもの

3) 現在の関市立武儀東小学校

また、各都道府県の人口重心についてみると、平成12年～17年の移動方向は一様ではないものの、栃木県及び山梨県を除く首都圏の各県は東京都の方向へ、京都府を除く近畿圏各県は大阪府の方向へ移動している。

(表2-21)

表2-21 都道府県の人口重心 (平成12年・17年)

都道府県	平成17年			12年 ¹⁾			移動方向 と距離	平成17年の人口重心の位置 ²⁾
	東 経	北 緯		東 経	北 緯			
全 国	137度00分27.43秒	35度36分20.65秒		136度59分16.83秒	35度36分54.50秒		東南東 2060 m	岐阜県関市富之保
北海道	141 53 50.26	43 04 59.17		141 54 36.50	43 05 08.26		西南西 1083	空知支庁栗山町字本沢
青森県	140 54 47.90	40 42 51.83		140 54 38.76	40 42 56.53		南東 259	青森市大字駒込字深沢
岩手県	141 18 16.28	39 30 22.51		141 18 35.93	39 30 24.38		西 473	稗貫郡大迫町内川目
宮城県	140 58 08.53	38 20 51.61		140 58 22.87	38 21 04.99		南西 540	宮城県利府町しらかし台
秋田県	140 16 27.03	39 42 26.29		140 16 36.42	39 42 25.30		西 226	秋田市河辺三内字飛沢上段
山形県	140 09 25.42	38 25 16.58		140 09 16.79	38 25 26.03		南東 359	西村山郡西川町大字海味
福島県	140 27 52.25	37 24 50.14		140 27 47.32	37 24 51.61		東南東 129	田村郡三春町鷹巣字坂下
茨城県	140 16 44.41	36 13 15.62		140 16 45.76	36 13 26.38		南 333	石岡市正上内
栃木県	139 49 47.81	36 31 59.01		139 49 40.63	36 31 58.67		東 179	鹿沼市深津
群馬県	139 08 09.13	36 21 45.09		139 08 04.93	36 21 49.22		南東 165	前橋市筑井町
埼玉県	139 34 20.68	35 55 46.06		139 34 12.47	35 55 52.02		南東 276	さいたま市西区大字高木
千葉県	140 05 25.64	35 40 10.85		140 05 34.27	35 40 06.20		西北西 260	千葉市花見川区畑町
東京都	139 38 07.49	35 41 14.73		139 38 04.57	35 41 16.74		南東 96	杉並区成田東
神奈川県	139 30 31.00	35 26 56.28		139 30 25.38	35 26 48.27		北北東 285	横浜市瀬谷区阿久和東
新潟県	138 53 37.82	37 37 41.12		138 53 29.37	37 37 29.74		北北東 407	西蒲原郡分水町大字横田
富山県	137 09 43.56	36 43 07.28		137 09 41.36	36 43 09.34		南東 84	富山市高木
石川県	136 39 14.13	36 38 18.31		136 39 24.90	36 38 36.34		南南西 617	金沢市湊
福井県	136 10 20.94	35 57 14.90		136 10 18.87	35 57 09.37		北北東 178	鯖江市小黒町
山梨県	138 37 19.85	35 37 33.46		138 37 27.80	35 37 31.21		西北西 212	笛吹市石和町小石和
長野県	138 06 46.56	36 15 37.58		138 06 44.40	36 15 36.58		東北東 62	小県郡武石村大字上本入
岐阜県	136 54 08.48	35 28 24.43		136 54 12.99	35 28 30.68		南南西 224	関市倉知
静岡県	138 19 05.37	34 55 36.00		138 19 21.29	34 55 40.71		西南西 429	静岡市駿河区丸子
愛知県	137 00 07.93	35 05 09.07		137 00 06.18	35 05 10.56		南東 64	名古屋市緑区徳重
三重県	136 30 59.45	34 44 07.02		136 30 55.57	34 43 47.09		北 622	津市桜橋
滋賀県	136 04 31.47	35 07 07.34		136 04 39.67	35 07 15.97		南西 337	近江八幡市益田町
京都府	135 40 26.95	35 01 12.68		135 40 17.48	35 01 25.55		南南東 464	京都市右京区嵯峨天龍寺立石町
大阪府	135 31 54.44	34 39 45.24		135 31 56.15	34 39 45.33		西 44	大阪市生野区鶴橋
兵庫県	135 03 55.86	34 47 21.36		135 03 38.47	34 47 27.14		東南東 477	三木市志染町戸田
奈良県	135 46 29.30	34 35 04.56		135 46 34.71	34 34 59.48		北西 209	磯城郡川西町大字結崎中村
和歌山県	135 19 45.38	34 05 11.35		135 19 51.09	34 05 04.79		北西 250	有田郡金屋町大字生石
鳥取県	133 47 02.63	35 27 14.69		133 47 05.72	35 27 10.36		北北西 155	倉吉市北面
島根県	132 43 04.20	35 15 49.42		132 42 43.16	35 15 32.80		北東 738	出雲市乙立町
岡山県	133 50 58.44	34 41 26.00		133 50 55.41	34 41 35.95		南南東 316	岡山市大窪
広島県	132 43 51.08	34 25 42.88		132 44 00.60	34 25 44.07		西 246	東広島市西条町大字寺家
山口県	131 30 13.73	34 04 35.44		131 30 11.68	34 04 38.74		南南東 114	防府市大字切畑上ノ庄
徳島県	134 26 55.94	34 02 36.03		134 26 38.67	34 02 28.88		東北東 495	徳島市入田町
香川県	133 57 53.90	34 16 36.72		133 57 56.08	34 16 36.96		西 56	綾歌郡国分寺町福家
愛媛県	132 52 12.41	33 47 05.27		132 52 04.25	33 46 49.59		北北東 527	東温市田窪
高知県	133 27 36.18	33 27 15.32		133 27 27.13	33 27 04.23		北東 414	土佐市新居
福岡県	130 34 47.87	33 35 47.81		130 35 05.27	33 35 47.74		西 449	嘉穂郡筑穂町大字内住
佐賀県	130 10 55.12	33 17 10.38		130 10 43.39	33 17 07.65		東北東 315	小城市小城町大字晴氣字黒原
長崎県	129 49 23.52	32 58 04.02		129 49 04.88	32 58 12.01		東南東 543	西海市福袋崎の東0.5km, 南0.1kmの大村湾上
熊本県	130 40 42.66	32 43 35.72		130 40 32.23	32 43 20.87		北北東 532	下益城郡都合町大字杉島
大分県	131 31 36.91	33 15 39.22		131 31 31.80	33 15 34.97		北東 186	大分市高崎山自然動物園内
宮崎県	131 21 43.59	32 01 51.66		131 21 39.94	32 02 01.27		南南東 311	西都市大字荒武
鹿児島県	130 28 43.71	31 19 51.63		130 28 34.08	31 19 24.78		北北東 865	揖宿郡穎娃町上別府
沖縄県	127 31 23.72	26 09 26.24		127 31 14.92	26 09 20.91		北東 294	豊見城市役所の西14.8km, 南 0.5kmの海上

注) 平成17年から人口重心の算出式を変更している。詳細は「用語の解説」を参照

1) 平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年の算出方法により遡及計算したもの

2) 人口重心の位置は、平成17年国勢調査に用いた所在地名によっている。